

枚方市ひとり親家庭等アンケート調査  
結果報告書〈速報〉  
(案)

令和2年7月22日

— 目 次 —

I. 調査の概要.....	2
II. 調査の結果.....	4
1 あなたやご家族について.....	4
2 仕事と収入について.....	7
3 住居について.....	14
4 養育費等について（死別等でない方のみ）.....	16
5 生活一般・各種制度について.....	23

# I. 調査の概要

## (1) 目的

子育てをはじめとした生活面への支援策、就業支援策等、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立を促進するための施策を計画に盛り込むため、ひとり親家庭等の家庭生活及び社会生活にかかる実態及び支援のニーズを把握することを目的に実施しました。

## (2) 対象

母子・父子家庭 3,879人（児童扶養手当〔支給停止者含む〕、ひとり親家庭医療助成対象者）  
寡婦 109人（枚方市母子寡婦福祉会会員）

## (3) 実施時期

令和2年5月7日（木）～6月30日（火）

## (4) 調査の項目

1. ひとり親家庭用の項目	2. 寡婦用の項目
<ul style="list-style-type: none"><li>・フェース項目</li><li>・仕事と収入について</li><li>・住居について</li><li>・養育費等について</li><li>・生活一般・各種制度について</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・フェース項目</li><li>・仕事と収入について</li><li>・住居について</li><li>・あなたが母子家庭であった時期のことについて</li><li>・生活一般・各種制度について</li></ul>

## (5) 調査方法

	配布方法	回収方法
母子・父子家庭	児童扶養手当やひとり親家庭医療助成対象者の原則、全世帯に郵送。	アンケート発送時に同封していた返信用封筒による返送。
寡婦	枚方市母子寡婦福祉会の協力を得て会員へ配布。	アンケートに同封していた返信用封筒による返送。

## (6) 回収結果 ※暫定

回収結果は下表のとおりです。

	配布数 (件)	回収数 (件)	無効票 (件)	有効回収数 (件)	有効回収率 (%)
母子・ 父子家庭	3,879	1,774	68	1,706 (母子 1634+父子 67+母子・無回答 5)	44.0
寡婦	109	66	0	66	60.6

## (7) 報告書の見方

- 本報告書には、「寡婦」の調査結果は含まれていません。
- 図表のタイトル・グラフの中に、「N」とあるのは、「回答者数」のことです。
- 設問が複数回答の場合は、図表のタイトルの中に「複数回答」と示しています。そのあとに例えば「2つまで」と記載している場合は、○を付けることのできる選択肢数が2つまでであり、また特に記載がない場合はいくつでも選択肢に○を付けてよいことを示しています。
- 集計数表は、小数点第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答比率を合計しても100%にならない場合もあります。
- 複数回答の比率はすべての比率を合計すると100%を超える場合もあります。

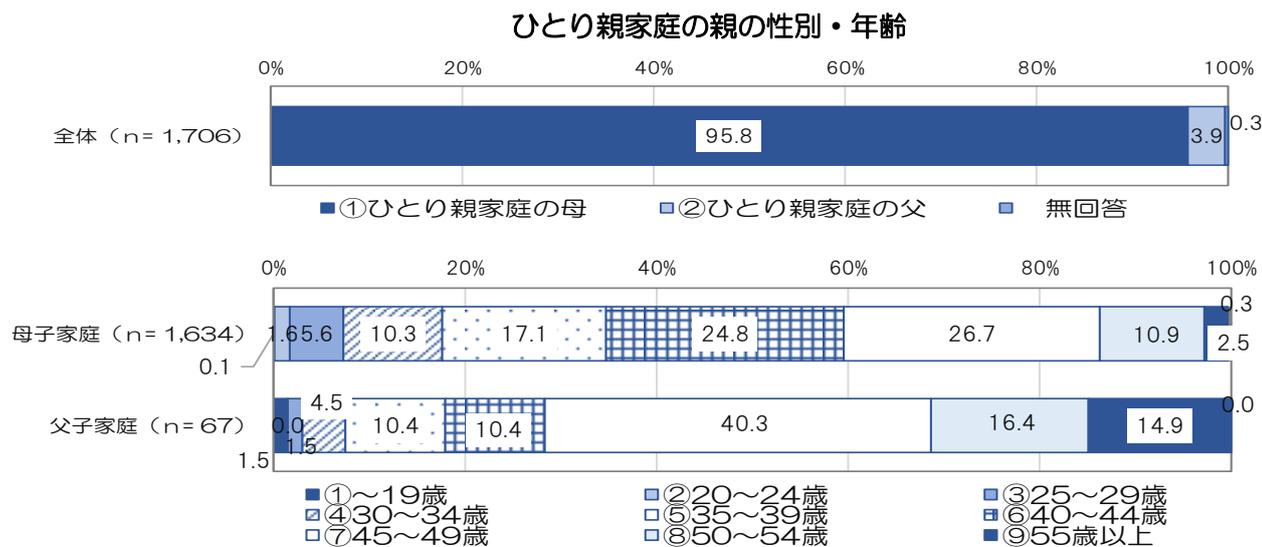
## Ⅱ. 調査の結果

### 1 あなたやご家族について

#### (1) ひとり親家庭の親の性別・年齢

ひとり親家庭では、全体の95.8%が「母親」となっており、「父親」は3.9%となっています。

年代は、母子家庭では45～49歳が26.7%で最も多く、40～45歳も同程度の割合(24.8%)となっています。父子家庭では、45～49歳が40.3%で最も多くなっています。

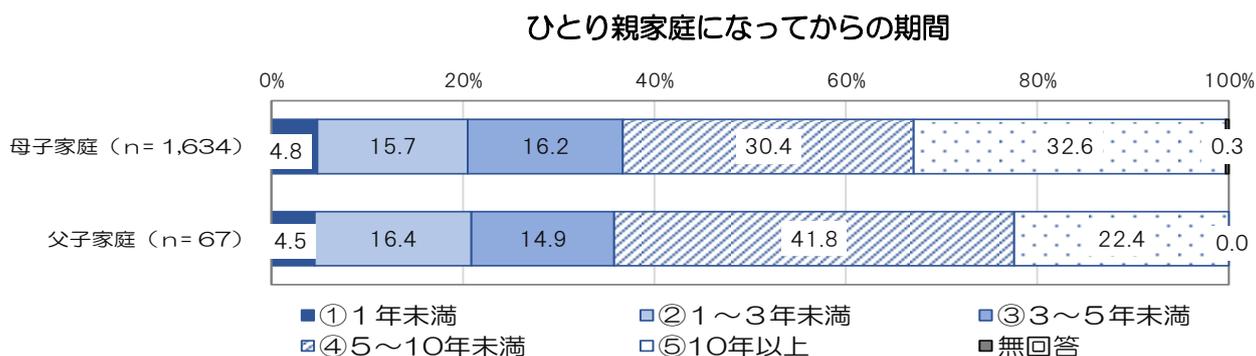


#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」の母について、前回調査では『40～44歳』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては『45～49歳』が2.1ポイント増加し、最も多くなっています。「父子家庭」の父についても、前回調査では『40～44歳』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては『45～49歳』が19.1ポイント増加し、最も多くなっています。

#### (2) ひとり親家庭になってからの期間

ひとり親家庭になってからの期間は、母子家庭では「10年以上」が最も多く、32.6%となっています。次いで、「5～10年未満」が30.4%となっています。父子家庭では、「5～10年未満」が最も多く41.8%、次いで「10年以上」が22.4%となっています。

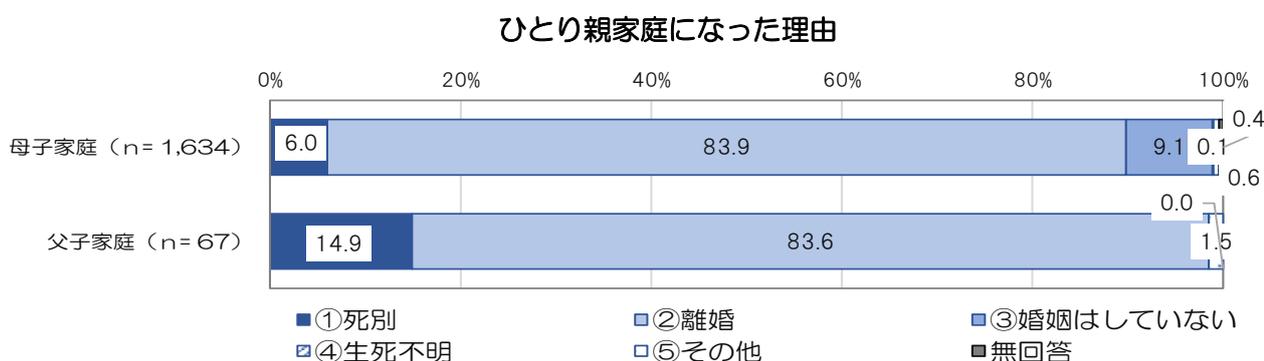


### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では『5年～10年未満』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては、『10年以上』が6.5ポイント増加し、最も多くなっています。「父子家庭」においては、前回同様『5～10年未満』が最も多く、11.5ポイント増加しています。

### (3) ひとり親家庭になった理由

ひとり親家庭になった理由では、母子家庭、父子家庭ともに「離婚」が最も多く、8割以上を占めています。(母子家庭：83.9%、父子家庭：83.6%)。母子家庭では、「婚姻はしていない」が9.1%で2番目に多くなっています。父子家庭では、「死別」が14.9%で2番目に多くなっています。

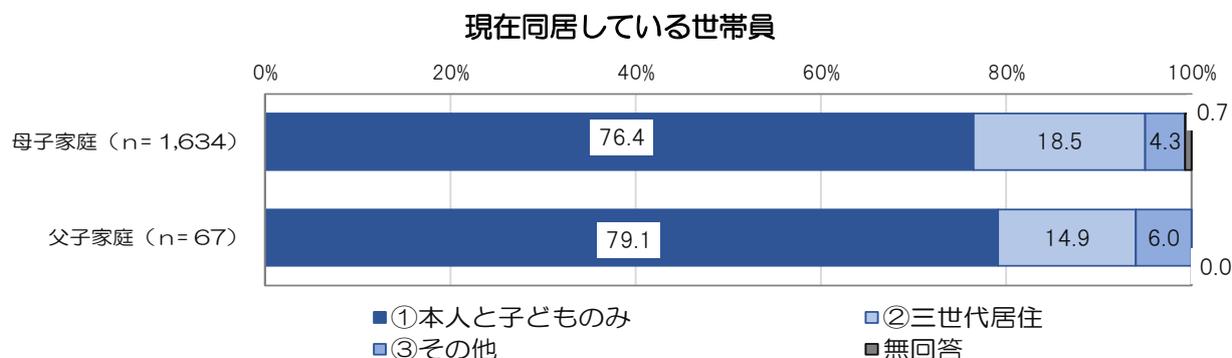


### 【前回調査との比較】

「母子家庭」については、前回調査では『離婚』に次いで、『死別』が多かったことに対し、今回調査については『離婚』に次いで、『婚姻はしていない』が多く、2.6ポイント増加しています。「父子家庭」については、『離婚』が10.9ポイント増加し、『死別』が9.3ポイント減少しています。

### (4) 現在同居している世帯員

現在同居している世帯員は母子家庭、父子家庭ともに、「本人と子どものみ」が最も多く、8割近くを占めています。(母子家庭：76.4%、父子家庭：79.1%)



### 【前回調査との比較】

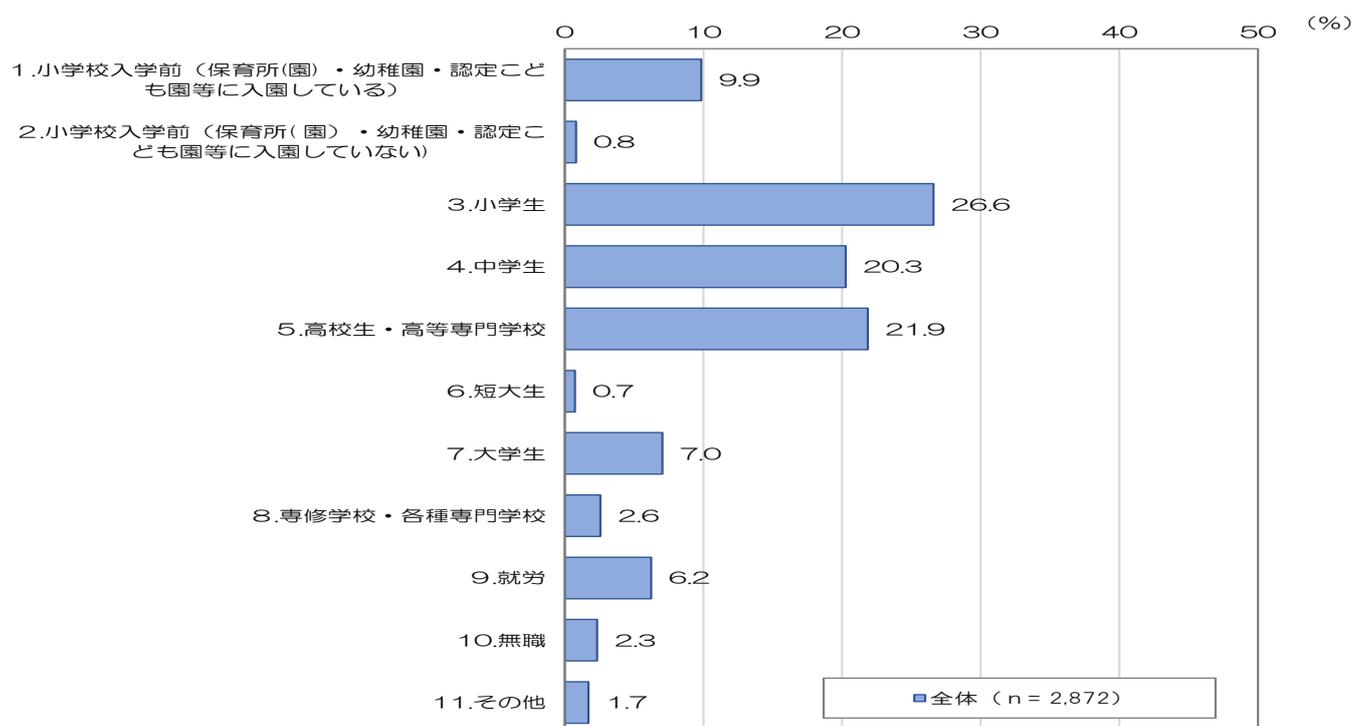
前回調査から、特に、顕著な変化はありません。

### (5) 同居の子どもの就学・就労状況（ひとり親家庭）

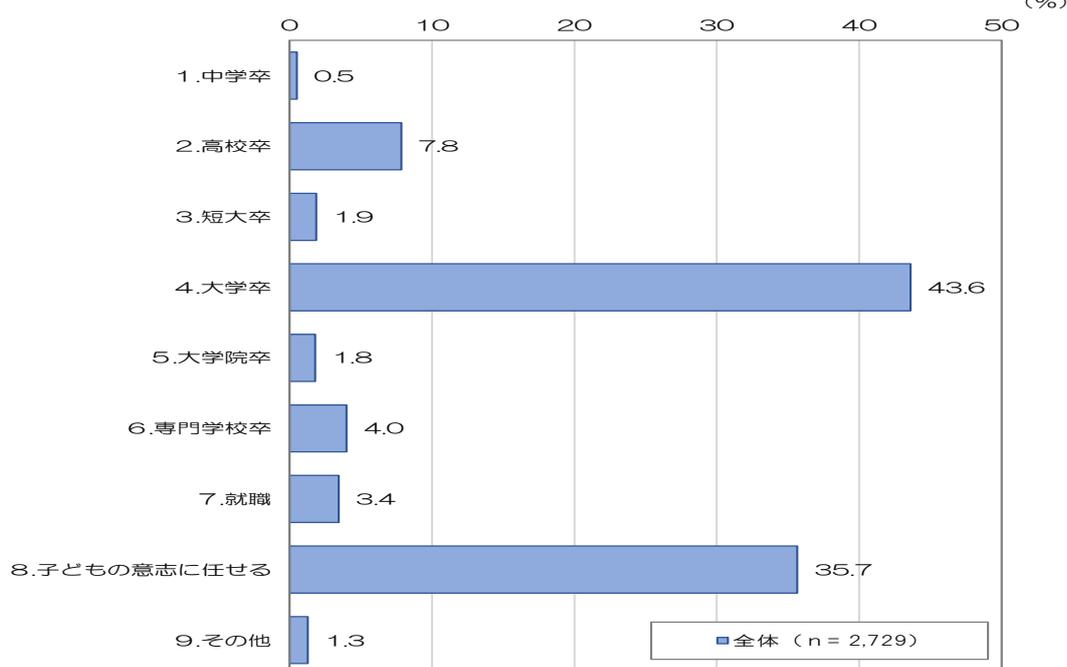
同居の子ども現在の就学・就労状況については、「小学生」が26.6%で最も多く、次いで「高校生・高等専門学校」が21.9%、「中学生」が20.3%となっています。

進学希望については、大学卒が43.6%で最も高くなっています。また、「子どもの意思に任せる」と答えた人も35.7%見られます。

同居の子ども就園・就学・就労状況



同居の子ども就学・就労状況別希望する（していた）進路等



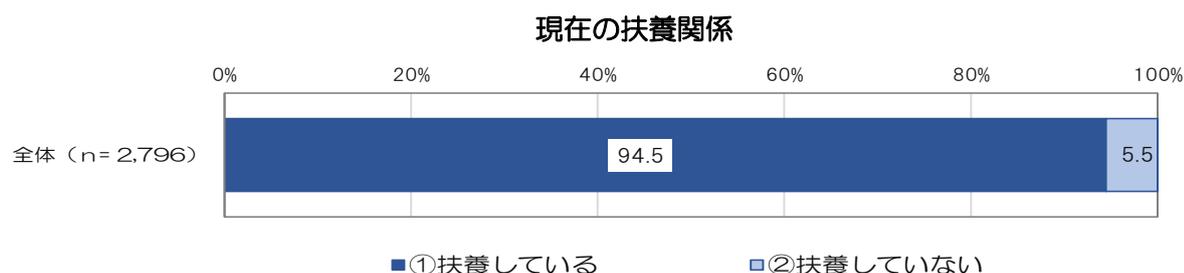
### 【前回調査との比較】

「同居の子ども現在の就学・就労状況について」は、前回調査から、特に、顕著な変化はありません。

「進学希望について」は、前回調査と同様、『大学卒』に次いで、『子どもの意思に任せる』が多く、それぞれ7.2ポイント、5.3ポイント増加しています。

## (6) 現在の扶養関係

現在の子ども扶養については「扶養している」が94.5%を占めています。



### 【前回調査との比較】

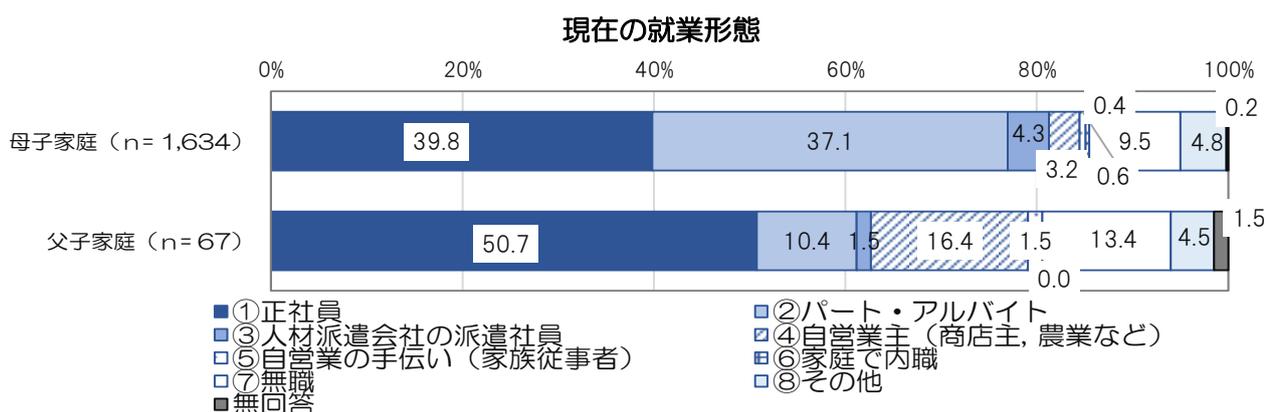
前回調査から、特に、顕著な変化はありません。

## 2 仕事と収入について

### (1) 現在の就業形態

現在の就業形態は、母子家庭では「正社員」が39.8%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が37.1%、「無職」が9.5%となっています。

父子家庭では「正社員」が50.7%で最も多く、次いで「自営業主」が16.4%、「無職」が13.4%となっています。



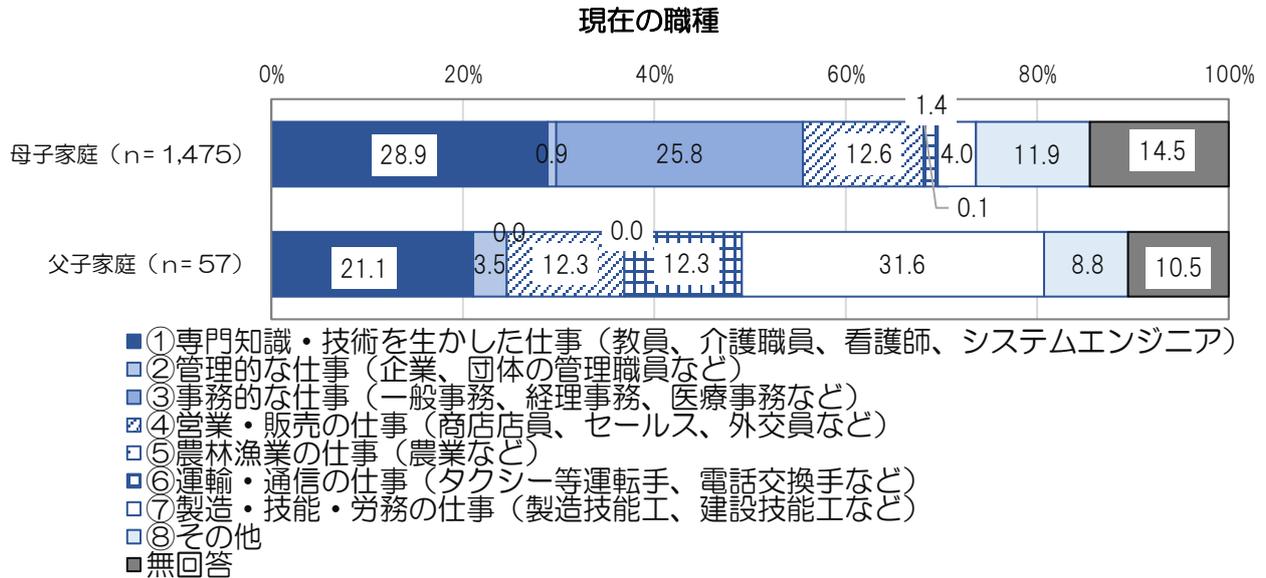
### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査では、『パート・アルバイト』が最も多くなっていたことに対し、今回調査においては、『正社員』が5.1ポイント増加し、最も多くなりました。「父子家庭」については、『正社員』が8.3ポイント増加、『パート・アルバイト』が10.8ポイント減少しています。

## (2) 現在の職種

就労している人の現在の職種は、母子家庭では「専門知識・技術を生かした仕事」が28.9%で最も多く、次いで「事務的な仕事」が25.8%、「営業・販売の仕事」が12.6%となっています。

父子家庭では「製造・技能・労務の仕事」が31.6%で最も多く、次いで「専門知識・技術を生かした仕事」が21.1%、「営業・販売の仕事」および「運輸・通信の仕事」がともに12.3%となっています。



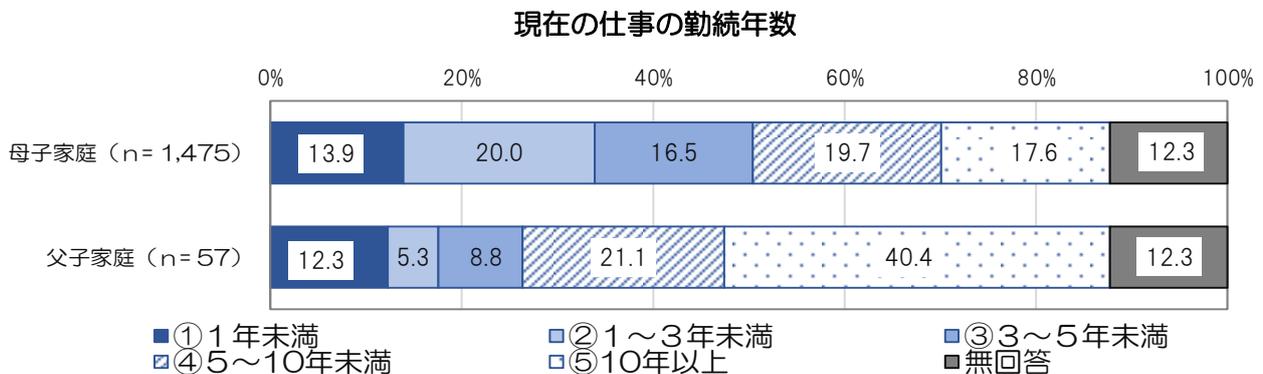
### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『事務的な仕事』が5.6ポイント増加、『営業・販売の仕事』が3.5ポイント減少しています。「父子家庭」について、『製造・技能・労務の仕事』が4.9ポイント増加、『運輸・通信の仕事』が7.7ポイント減少しています。

## (3) 現在の仕事の勤続年数

就労している人の現在の仕事の勤続年数について、母子家庭では「1～3年未満」が20.0%で最も多く、次いで「5～10年未満」が19.7%、「10年以上」が17.6%となっています。

父子家庭では「10年以上」が最も多く、40.4%となっています。



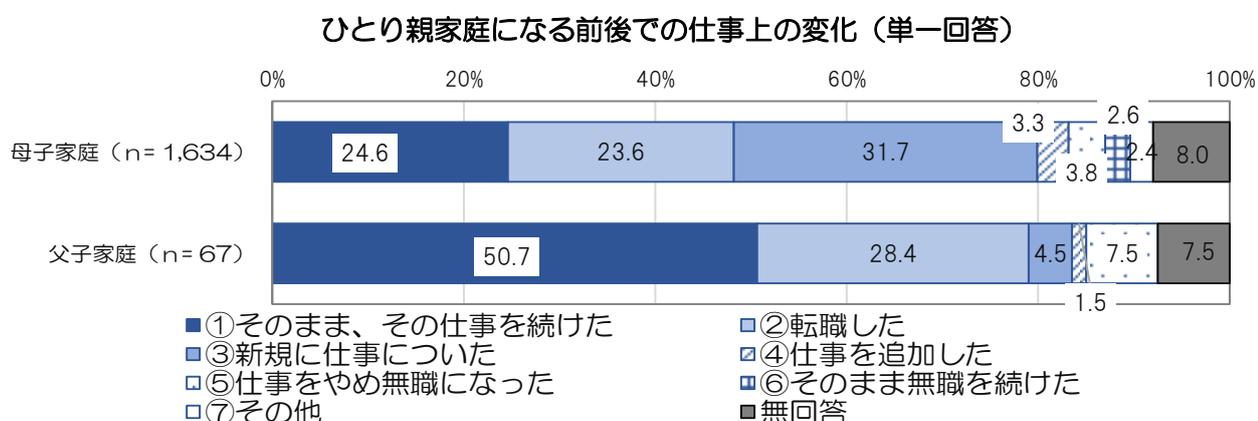
### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『10年以上』が4.4ポイント増加、『1年未満』が4.1ポイント減少しています。「父子家庭」について、『10年以上』が17.1ポイント増加、『1年未満』、『1～3年未満』がそれぞれ4.4ポイント、14.7ポイント減少しています。

### (4) ひとり親家庭になる前後での仕事上の変化

ひとり親家庭になる前となった後で仕事上に変化があったかについては、母子家庭では「新規に仕事についた」が31.7%で最も多く、次いで「そのまま、その仕事を続けた」が24.6%、「転職した」が23.6%となっています。

父子家庭では「そのまま、その仕事を続けた」が50.7%で最も多く、次いで「転職した」が28.4%となっています。



### 【前回調査との比較】

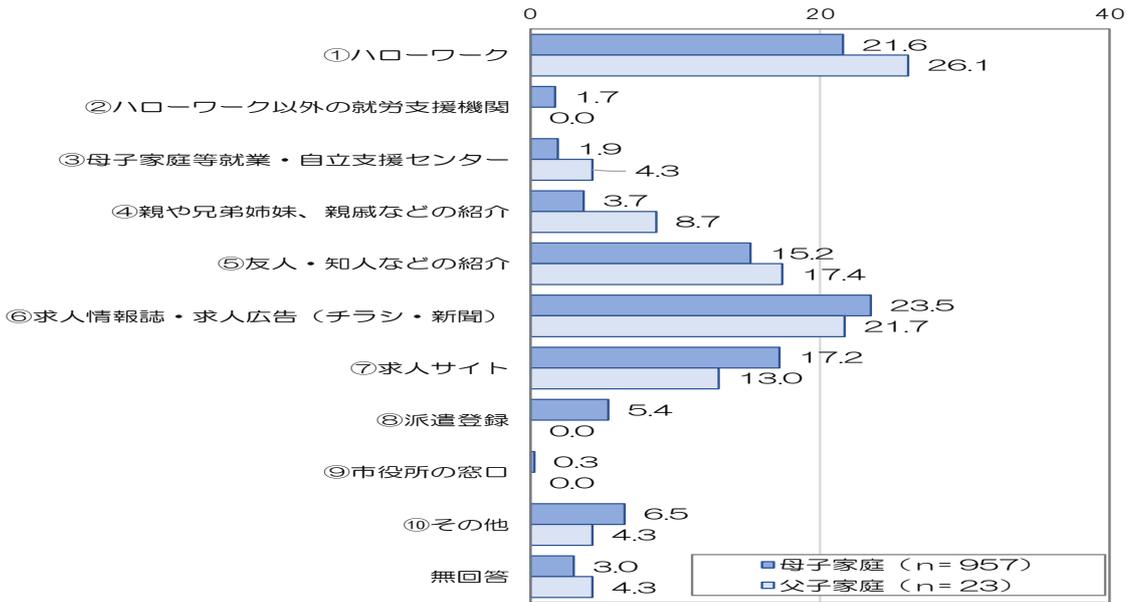
「母子家庭」について、前回調査から、特に、顕著な変化はありませんでした。「父子家庭」について、『転職した』が7.2ポイント増加、『そのまま、その仕事を続けた』が9.9ポイント減少しています。

### (5) 仕事を見つけた方法

ひとり親家庭になった後「転職した」「新規に仕事についた」「仕事を追加した」と回答した人に、仕事を見つけた方法についてきいたところ、母子家庭では「求人情報誌・求人広告(チラシ・新聞)」が23.5%で最も多く、次いで「ハローワーク」が21.6%、「求人サイト」が17.2%となっています。

父子家庭では「ハローワーク」が26.1%で最も多く、次いで「求人情報誌」が21.7%、「友人・知人などの紹介」が17.4%となっています。

### 仕事を見つけた方法（単一回答）



### 【前回調査との比較】

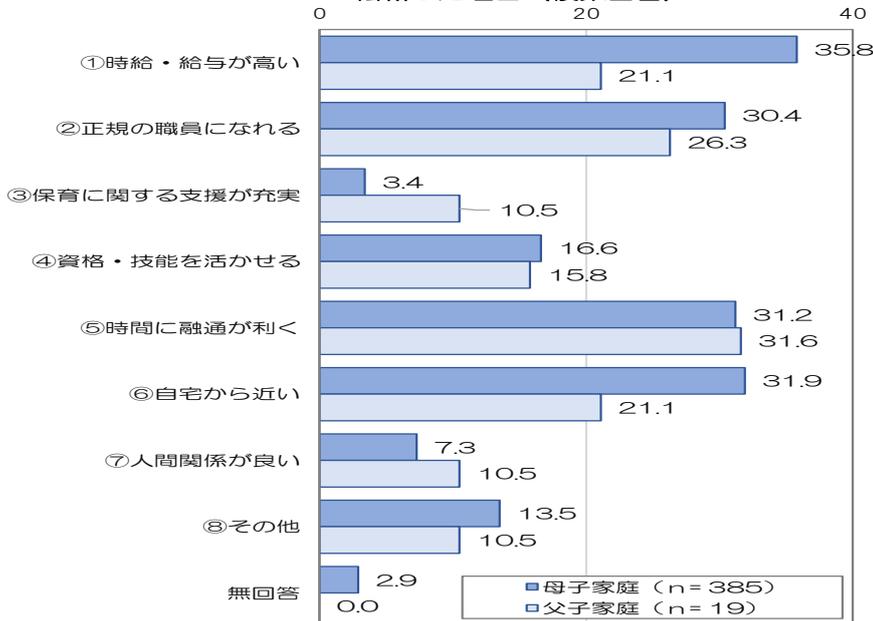
「母子家庭」について、前回調査では、『求人情報誌』、『ハローワーク』に次いで、『友人・知人等の紹介』が多くなっていたことに対し、今回調査では、『求人情報誌』、『ハローワーク』に次いで、『求人サイト』が前回調査より8.8ポイント増加し、3番目に多くなっています。

### （6）転職した理由

ひとり親家庭になった後「転職した」と回答した人に、転職した理由についてきいたところ、母子家庭では「時給・給与が高い」が35.8%で最も多く、次いで「自宅から近い」が31.9%、「時間に融通が利く」が31.2%、「正規の職員になれる」が30.4%となっています。

父子家庭では「時間に融通が利く」が31.6%で最も多く、次いで「正規の職員になれる」が26.3%となっています。

### 転職した理由（複数回答）



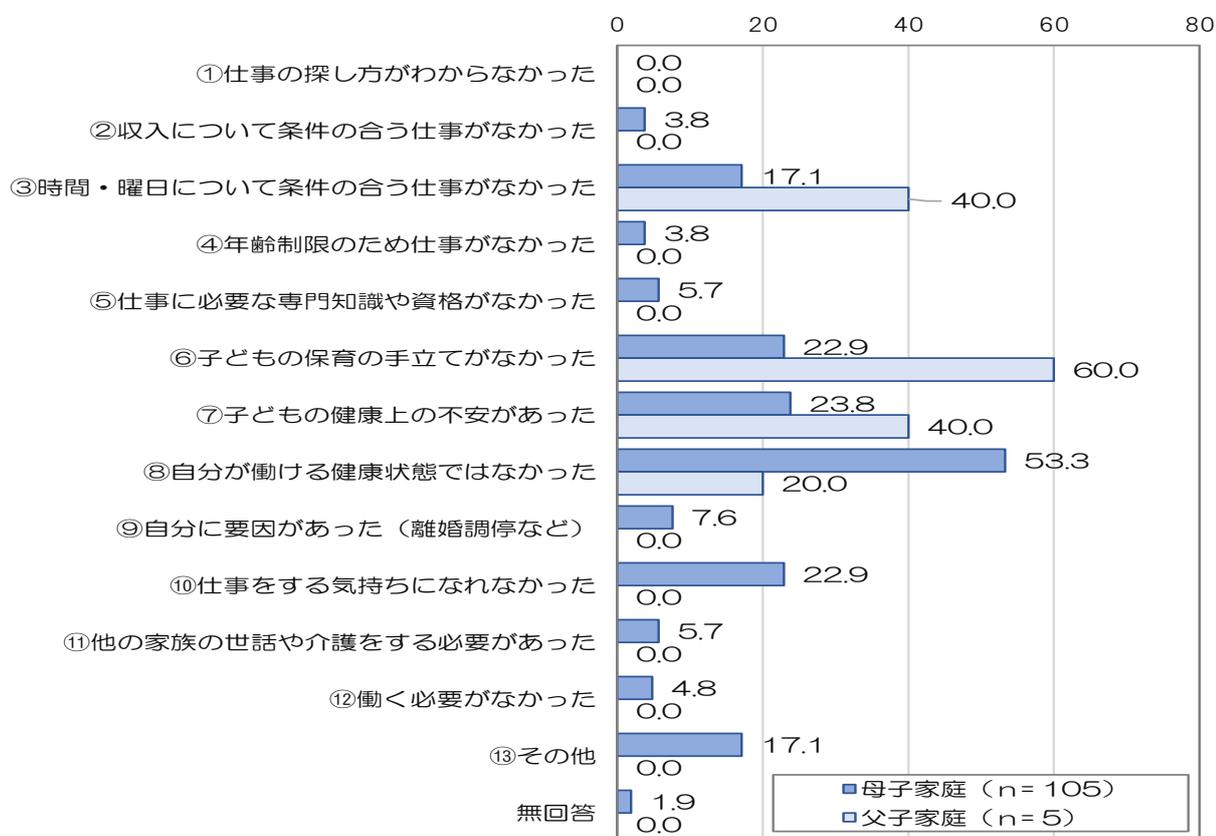
### 【前回調査との比較】

今回調査で新たに追加した質問のため、比較ができません。

### (7) ひとり親家庭になった直後、無職になった（または無職を続けた）理由

ひとり親家庭になった直後、「仕事をやめ無職になった」「そのまま無職を続けた」と答えた人に、無職になった（または無職を続けた）理由についてきいたところ、母子家庭では「自分が働ける健康状態ではなかった」が53.3%で最も多く、次いで「子どもの健康上の不安があった」が23.8%、「子どもの保育の手立てがなかった」および「仕事をする気持ちになれなかった」が22.9%となっています。父子家庭では「子どもの保育の手立てがなかった」が60.0%となっています。

ひとり親家庭になった直後、無職になった（または無職を続けた）理由（複数回答）

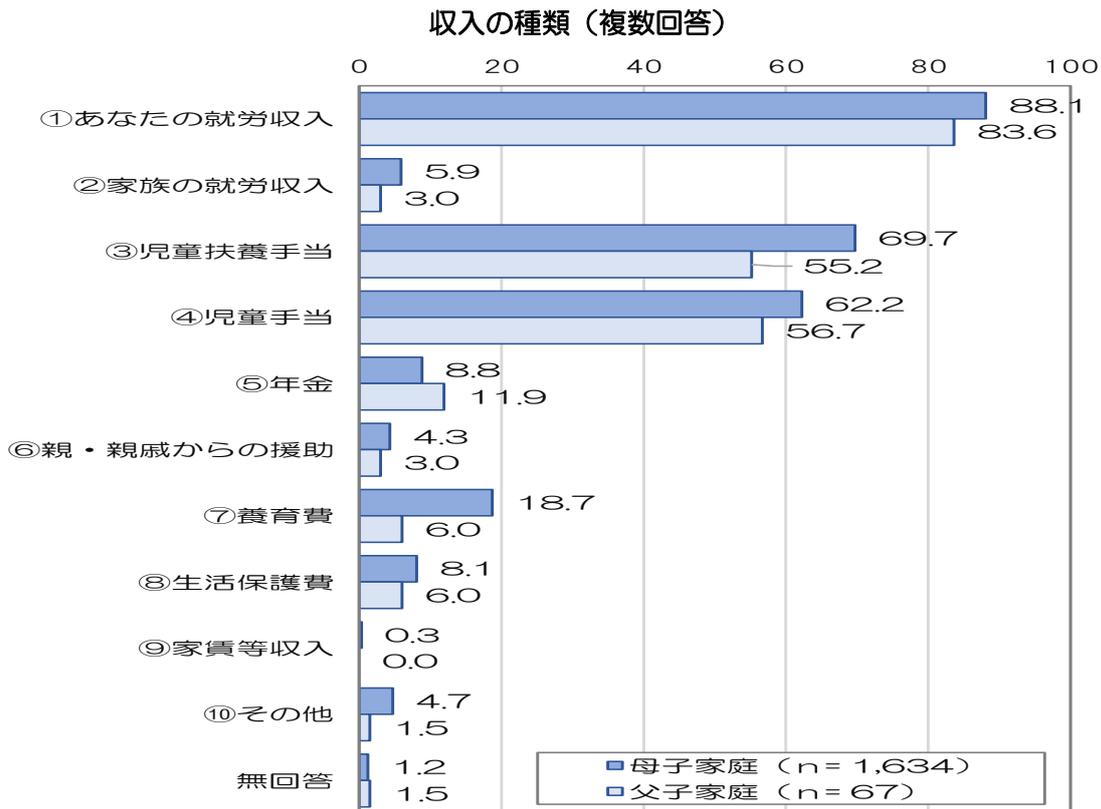


### 【前回調査との比較】

前回調査と今回調査で、回答数が異なるため、比較ができません。

### (8) 収入の種類

収入の種類については、「あなたの就労収入」が母子家庭で88.1%、父子家庭で83.6%と最も多く、次いで「児童扶養手当」が母子家庭で69.7%、父子家庭で55.2%、「児童手当」が母子家庭で62.2%、父子家庭で56.7%となっています。



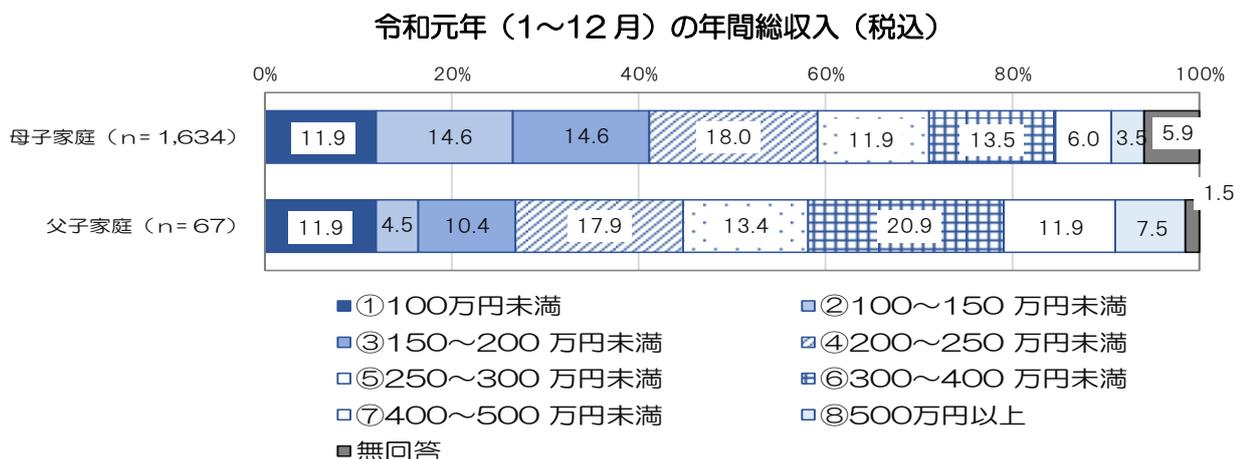
#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、「あなたの就労収入」が1.9ポイント、「養育費」が2.4ポイント増加し、「児童扶養手当」が9.5ポイント、「児童手当」が3.0ポイント減少しています。

#### （9）令和元年（1～12月）の年間総収入（税込）

令和元年（1～12月）の年間総収入（税込）について、母子家庭では「200～250万円未満」が18.0%で最も多く、次いで「100～150万円未満」および「150～200万円未満」がともに14.6%となっています。

父子家庭では「300～400万円未満」が20.9%で最も多く、次いで「200～250万円未満」が17.9%、「250～300万円未満」が13.4%となっています。



### 【前回調査との比較】

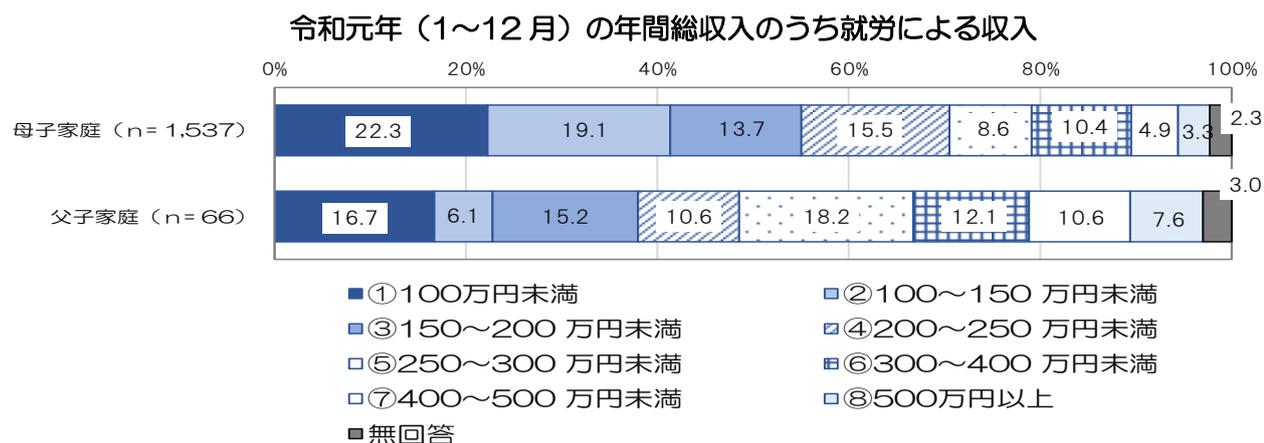
「母子家庭」について、前回調査では、『100万円未満』が21.3%で最も多くなっていたことに  
対し、今回調査では『200～250万円未満』が5.9ポイント増加し、最も多くなっています。ま  
た、『100万円未満』は9.4ポイント減少しています。

「父子家庭」について、前回調査では『200～250万円未満』が18.2%で最も多くなっていた  
ことに対し、今回調査では『300～400万円未満』が11.8ポイント増加し、最も多くなっていま  
す。

### (10) 令和元年（1～12月）の年間総収入のうち就労による収入

令和元年（1～12月）の年間総収入のうち就労による収入について、母子家庭では「100万円  
未満」が22.3%で最も多く、次いで「100～150万円未満」が19.1%、「200～250万円未満」  
が15.5%となっています。

父子家庭では「250～300万円未満」が18.2%で最も多く、次いで「100万円未満」が16.7%、  
「150～200万円未満」が15.2%となっています。



### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『200～250万円未満』が3.9ポイント増加、『100万円未満』が3.5  
ポイント、『100～150万円未満』が2.9ポイント減少しています。

「父子家庭」について、『250～300万円未満』が14.9ポイント増加、『100～150万円未満』  
が7.2ポイント減少しています。

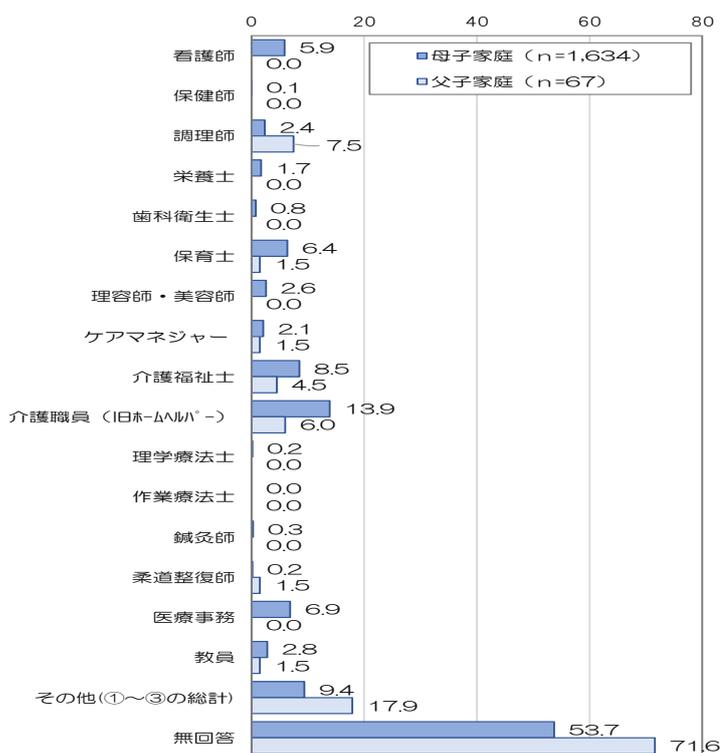
### (11) 仕事をするための資格（ひとり親家庭）

ひとり親ご自身が仕事をするために「すでに取得している資格」について、母子家庭では無回答(特  
になし)を除くと、「介護職員(旧ホームヘルパー)」が13.9%で最も多く、次いで「介護福祉士」が  
8.5%、「医療事務」が6.9%となっています。

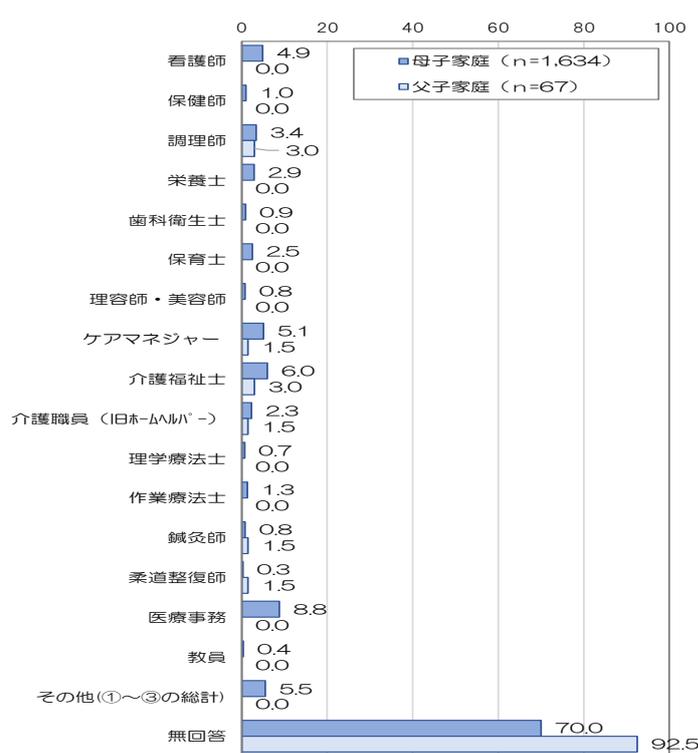
父子家庭では無回答(特になし)を除くと、「調理師」が7.5%で最も多く、次いで「介護職員(旧ホ  
ームヘルパー)」が6.0%、「介護福祉士」が4.5%となっています。

「仕事するために今後取得したい資格」について、母子家庭では無回答(特になし)を除くと、「医療事務」が8.8%で最も多く、次いで「介護福祉士」が6.0%、「ケアマネジャー」が5.1%となっています。父子家庭では無回答(特になし)を除くと、「調理師」および「介護福祉士」がともに3.0%となっています。

仕事をするためにすでに取得している資格 (複数回答)



仕事をするために今後取得したい資格 (複数回答)



【前回調査との比較】

前回調査から、特に、顕著な変化はありません。

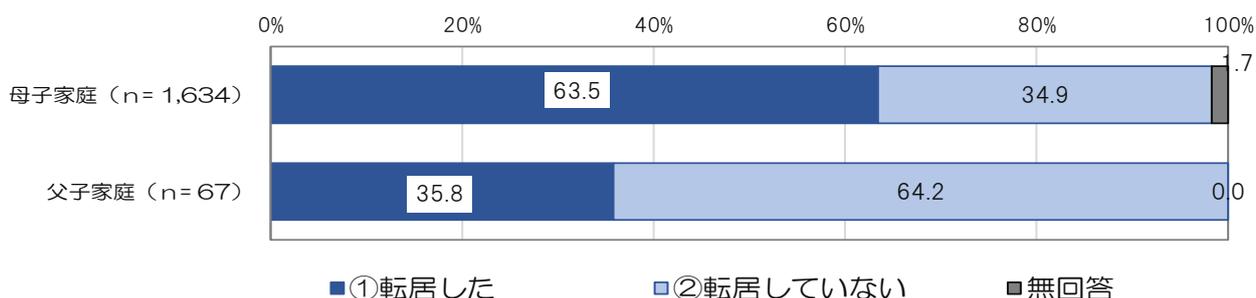
3 住居について

(1) 住居の状況

① ひとり親家庭になった直後の転居の有無

ひとり親家庭になった直後に転居したかどうかについては、母子家庭では63.5%が「転居した」であるのに対し、父子家庭では64.2%が「転居していない」となっています。

ひとり親家庭になった直後の転居の有無



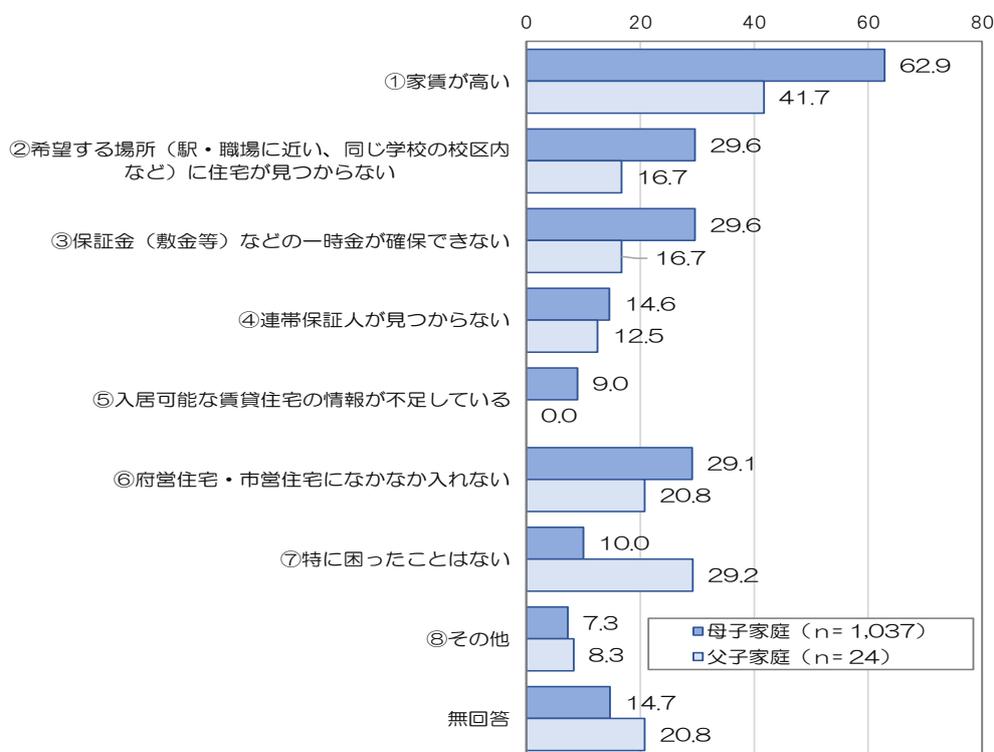
### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査から、特に、顕著な変化はありませんでしたが、「父子家庭」については、『転居した』が11.6ポイント増加し、『転居していない』が8.5ポイント減少しています。

### ② 賃貸住宅を探す時や入居する時に「困っている」または「困った」こと

ひとり親家庭になった直後に「転居した」と答えた人に、賃貸住宅を探す時や入居する時に「困っている」または「困った」ことについてきいたところ、「家賃が高い」が母子家庭で62.9%、父子家庭で41.7%と最も高くなっています。「特に困ったことはない」と答えた人は、父子家庭では29.2%と約3割見られますが、母子家庭では10.0%に留まっています。

賃貸住宅を探す時や入居する時に「困っている」または「困った」こと（複数回答）



### 【前回調査との比較】

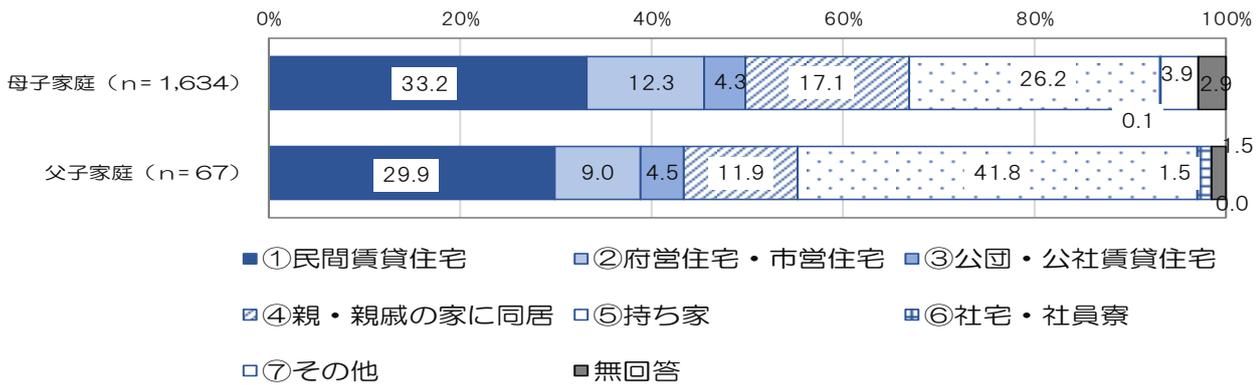
前回調査と今回調査で、回答数が異なるため、比較ができません。

### (2) 住居の状況

現在の住居の状況について、母子家庭では「民間賃貸住宅」が33.2%で最も多く、次いで「持ち家」が26.2%、「親・親戚の家に同居」が17.1%となっています。

父子家庭では「持ち家」が41.8%で最も多く、次いで「民間賃貸住宅」が29.9%、「親・親戚の家に同居」が11.9%となっています。

### 住居の状況



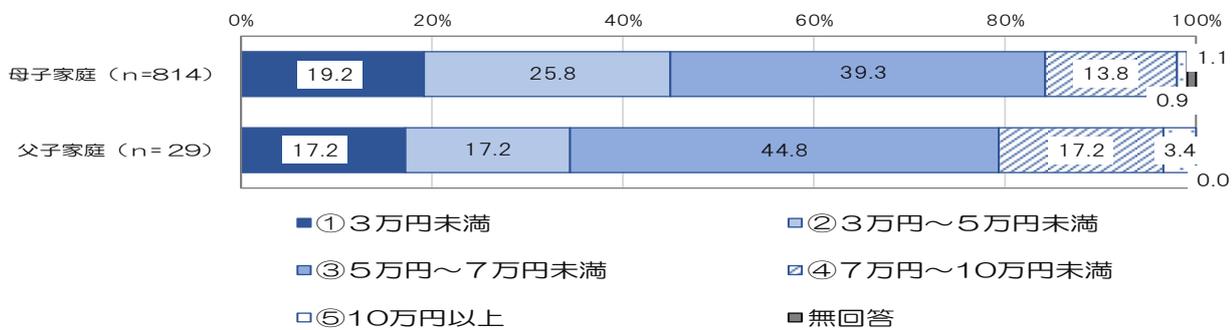
#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、前回調査から、特に、顕著な変化はありませんでしたが、「父子家庭」については、『持ち家』が9.7ポイント減少しています。

### (3) 1か月の家賃

賃貸住宅に住んでいる人の1か月の家賃は、母子家庭、父子家庭ともに「5～7万円未満」が最も多く、それぞれ39.3%、44.8%となっています。次いで母子家庭で「3～5万円未満」が25.8%、「3万円未満」が19.2%となっています。

### 1か月の家賃



#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『3万円～5万円未満』が6.6ポイント増加、『5万円～7万円未満』が6.1ポイント減少しています。

## 4 養育費等について（死別等でない方のみ）

### (1) 養育費の受け取りについて

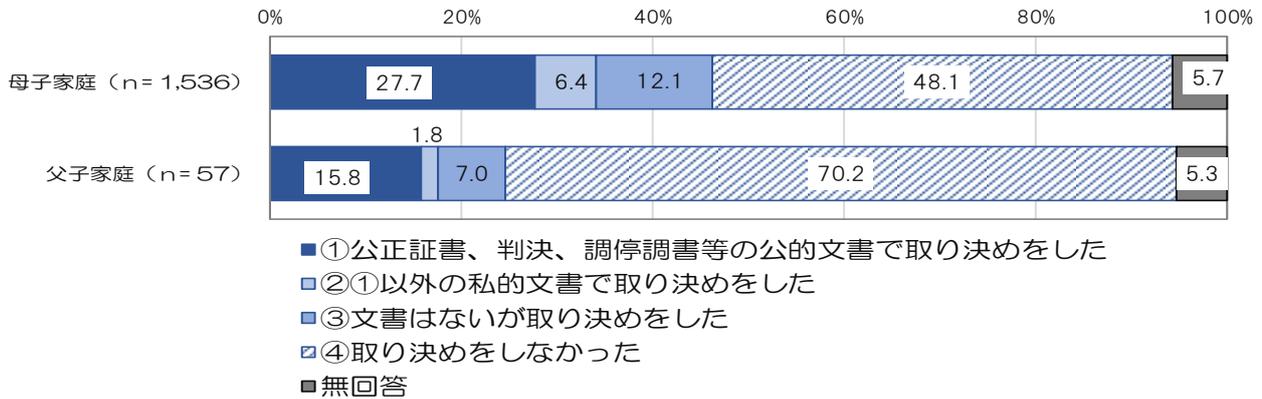
#### ① 養育費の受け取りについての取り決め

「死別」を除く理由でひとり親家庭になった人に、養育費の受け取りについての取り決めについてきいたところ、母子家庭では何らかの方法で取り決めをした（「①公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」、「②①以外の私的文書で取り決めをした」、「③文書はないが取り決め

をした) 合わせた割合) のは 46.2%、「取り決めをしなかった」が 48.1%となっています。

父子家庭では「取り決めをしなかった」が 70.2%で、何らかの方法で取り決めをした(「①公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」、「②①以外の私的文書で取り決めをした」、「③文書はないが取り決めをした) 合わせた割合) のは 24.6%となっています。

養育費の受け取りについての取り決め



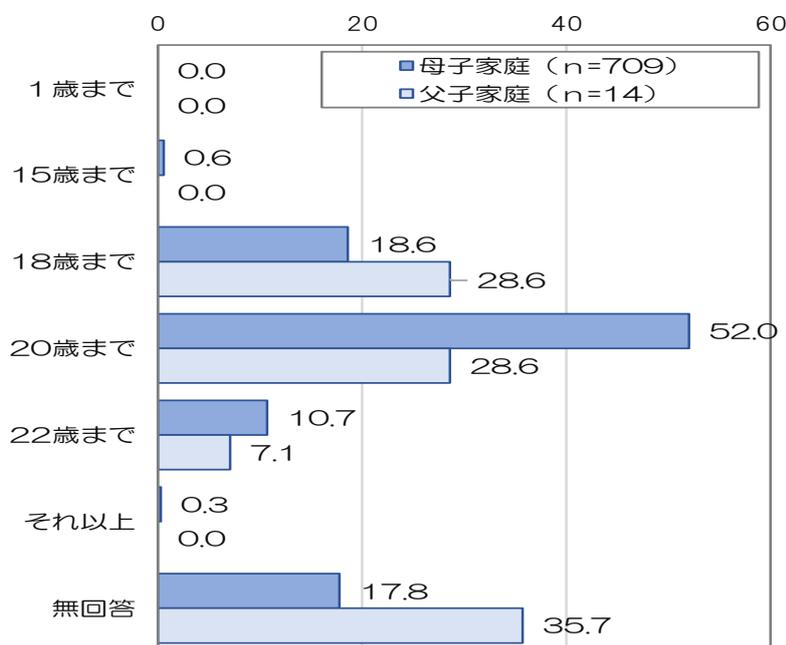
【前回調査との比較】

「母子家庭」、「父子家庭」について、『取り決めをしなかった』がそれぞれ 4.3 ポイント、7.7 ポイント増加しています。

② 養育費の受け取り期間

養育費の受け取りについて取り決めをしたと答えた人に、養育費の受け取り期間についてきいたところ、母子家庭では「20 歳まで」が最も多く、52.0%となっており、次いで「18 歳まで」が 18.6%となっています。父子家庭では「18 歳まで」および「20 歳まで」がともに 28.6%となっています。

養育費の受け取り期間



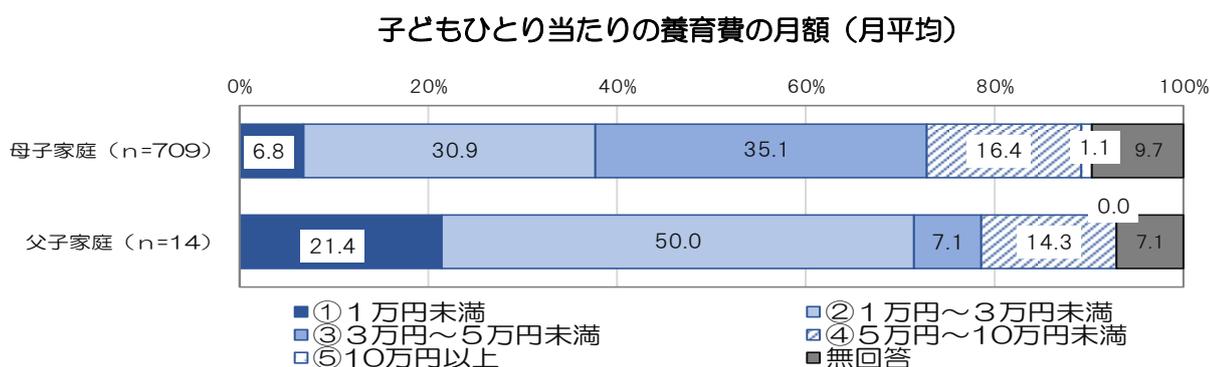
### 【前回調査との比較】

「母子家庭」では、『22歳まで』が5.9ポイント増加、『20歳まで』が5.8ポイント減少しています。「父子家庭」については、前回調査の母数が極めて少ないため、比較ができません。

### ③ 子どもひとり当たりの養育費の月額（月平均）

養育費の受け取りについて取り決めをしたと答えた人に、子どもひとり当たりの養育費の月額（月平均）をきいたところ、母子家庭では「3万円～5万円未満」が35.1%で最も多く、次いで「1万円～3万円未満」が30.9%となっています。

父子家庭では「1万円～3万円未満」が50.0%で最も高くなっています。



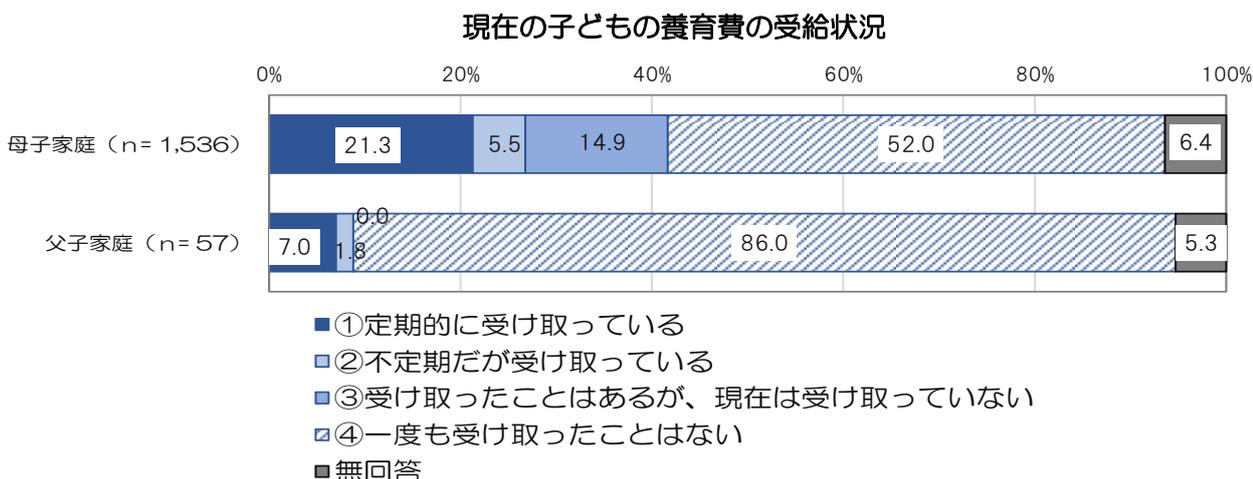
### 【前回調査との比較】

前回調査から、特に、顕著な変化はありません。

### ④ 現在の子どもの養育費の受給状況

養育費の受け取りについて取り決めをしたと答えた人に、現在の子どもの養育費の受給状況についてきいたところ、母子家庭では「定期的に受け取っている」と「不定期だが受け取っている」を合わせて26.8%、「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と「一度も受け取ったことはない」を合わせて66.9%で、約7割が現在養育費を受け取っていない状況にあります。また、52.0%は、「一度も受け取ったことはない」と回答しています。

父子家庭では「一度も受け取ったことはない」と答えた人が86.0%となっています。

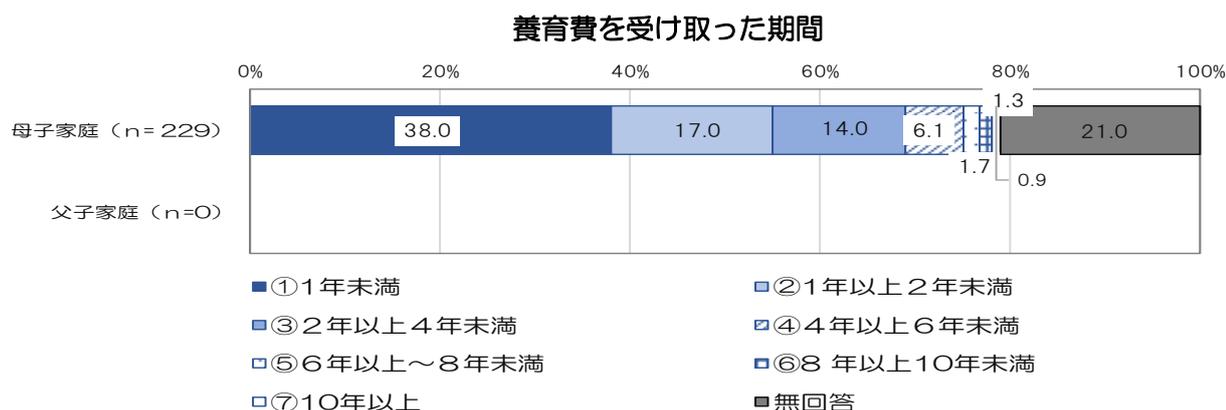


### 【前回調査との比較】

前回調査と質問の回答方法に違いがあるため、比較ができません。

### ⑤ 養育費を受け取った期間

養育費を「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と答えた人に、養育費を受け取った期間についてきいたところ、「1年未満」が38.0%で最も多く、次いで「1年以上～2年未満」が17.0%、「4年以上～6年未満」が14.0%となっています。



注：父子家庭で「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」は0人

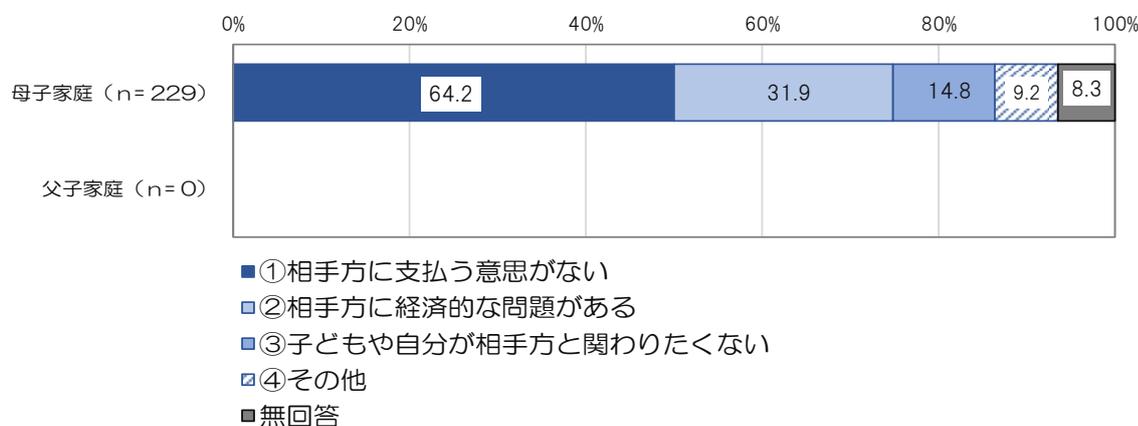
### 【前回調査との比較】

前回調査と質問の回答方法に違いがあるため、比較ができません。

### ⑥ 養育費を現在受け取っていない理由

養育費を「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」と答えた人に、養育費を現在受け取っていない理由についてきいたところ、母子家庭では「相手方に支払う意思がない」が64.2%で最も多く、次いで「相手方に経済的な問題がある」が31.9%、「子どもや自分が相手方と関わりたくない」が14.8%となっています。

**養育費を現在受け取っていない理由（複数回答、いくつでも）**



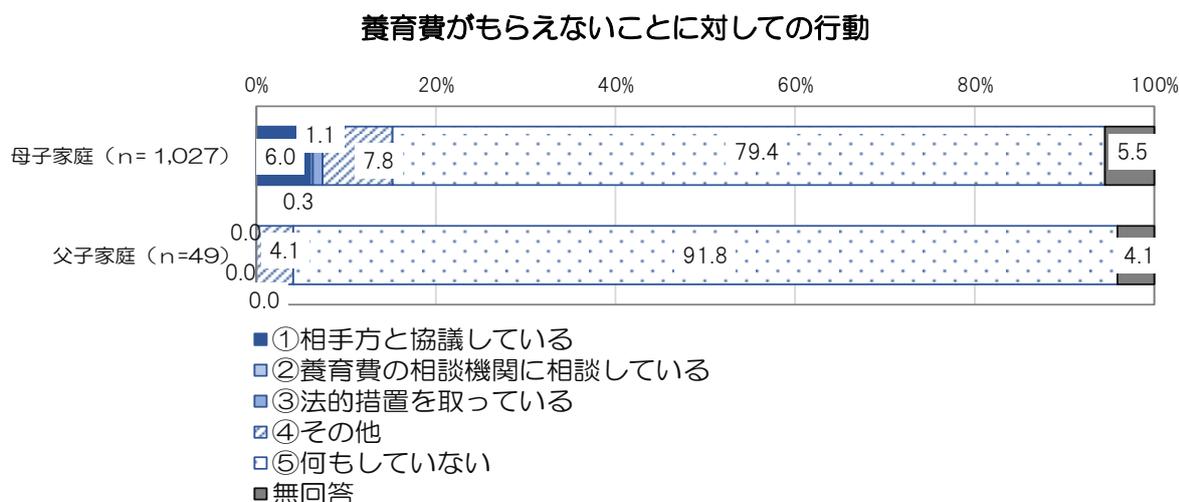
注：父子家庭で「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」は0人

## 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『相手方に経済的な問題がある』が11.4ポイント減少しています。

### ⑦ 養育費がもらえないことに対する行動

養育費を「受け取ったことはあるが、現在は受け取っていない」あるいは「一度も受け取ったことがない」と答えた人に、養育費がもらえないことに対する行動についてきいたところ、母子家庭で「何もしていない」が79.4%と約8割を占め、「相手方と協議している」(6.0%)や「法的措置を取っている」(7.8%)など何らかの行動を起こしている方は14.9%にとどまっています。父子家庭では、91.8%が「何もしていない」となっています。



## 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『何もしていない』が27.7ポイント増加、『相手方と協議している』が16.7ポイント減少しています。

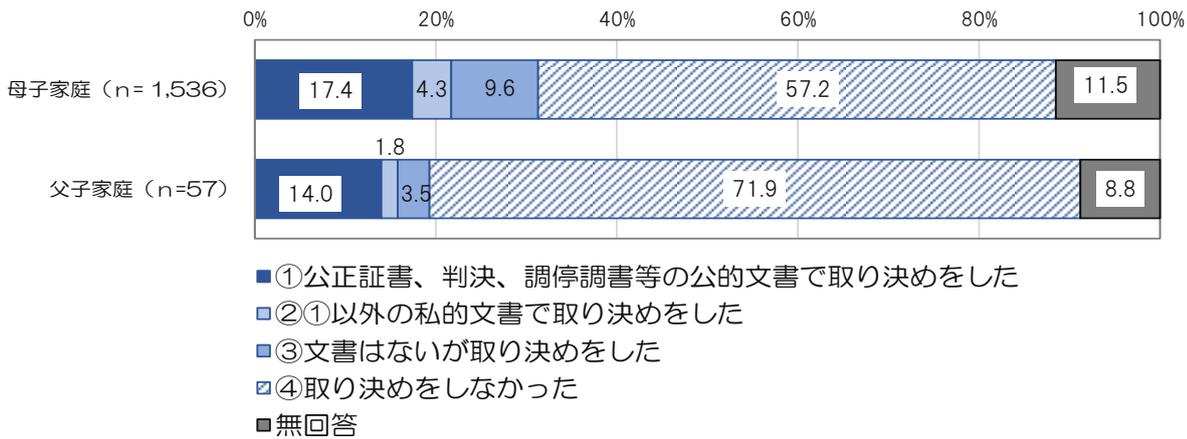
## (2) 面会交流について

### ① 面会交流についての取り決め状況

「死別」を除く理由でひとり親家庭になった人に、面会交流についての取り決めについてきいたところ、母子家庭では「何らかの方法で取り決めをした」(「①公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」、「②①以外の私的文書で取り決めをした」、「③文書はないが取り決めをした」合わせた割合)のは31.3%、取り決めをしなかったが57.2%となっています。

父子家庭では「取り決めをしなかった」が71.9%で、「何らかの方法で取り決めをした」のは19.3%にとどまっています。

### 面会交流についての取り決め状況



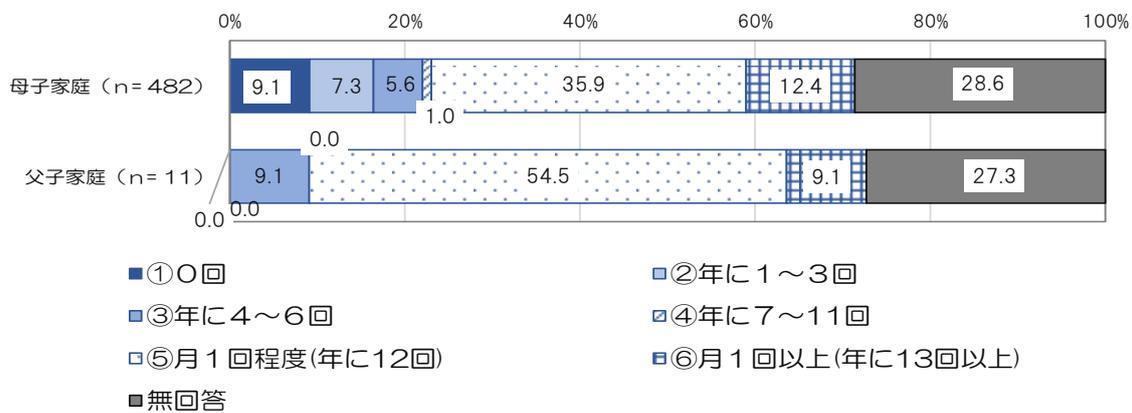
#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『取り決めをしなかった』が2.7ポイント増加し、『何らかの取り決めをした』が4.6ポイント減少しました。「父子家庭」においては、ほぼ前回調査と同様です。

### ② 面会交流の頻度

面会交流について取り決めをした人に、面会交流の頻度について聞いたところ、母子家庭では、「月に1回(年に12回)」が35.9%で最も多く、次いで「月に1回以上(年に13回以上)」が12.4%となっています。父子家庭でも「月に1回(年に12回)」が54.5%で最も多くなっています。

### 面会交流の頻度



#### 【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『月1回程度』が6.4ポイント増加、『年に7~11回』が28.5ポイント減少しています。

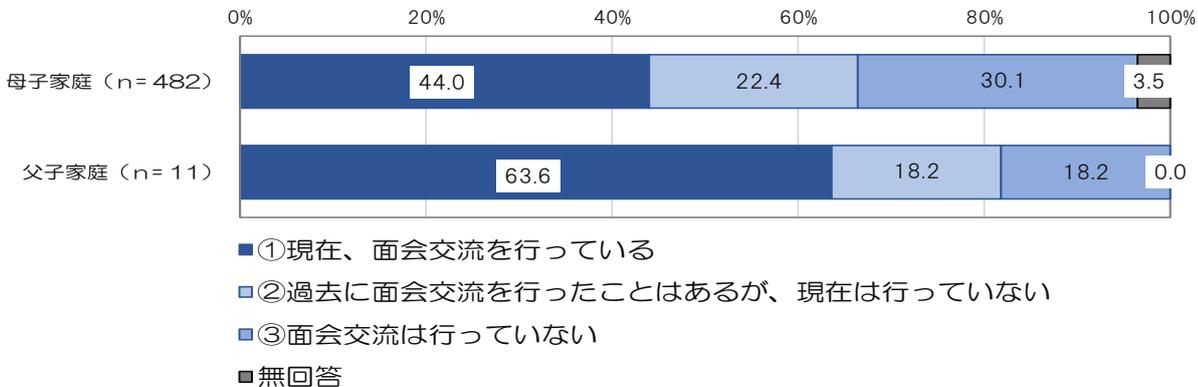
### ③ 現在の面会交流の実施状況

現在の面会交流の実施状況は、母子家庭では「現在、面会交流を行っている」が44.0%、「過去に面会交流を行ったことはあるが、現在は行っていない」と「面会交流は行っていない」を合わせ

て52.5%で、約半数の方が現在面会交流を行っていない状況になっています。

父子家庭では「現在、面会交流を行っている」が63.6%となっています。

現在の面会交流の実施状況



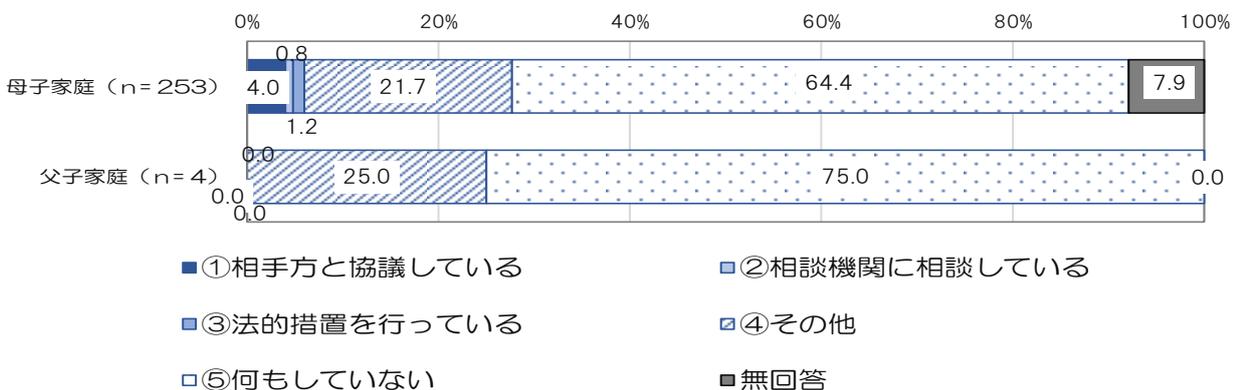
【前回調査との比較】

「母子家庭」について、『過去に面会交流を行ったことはあるが、現在は行っていない』が5.7ポイントの増加、『面会交流は行っていない』が3.7ポイント、『現在、面会交流を行っている』が1.3ポイント減少しています。

④ 面会交流を実施できないことに対する行動

面会交流を行っていない人に面会交流を実施できないことに対する行動についてきいてみると、母子家庭では「何もしていない」が64.4%で最も多く、「相手方と協議している」(4.0%)など何らかの行動を起こしている人は6.0%となっています。同じく父子家庭でも、「何もしていない」の割合が75.0%と最も高くなっています。

面会交流を実施できないことに対する行動



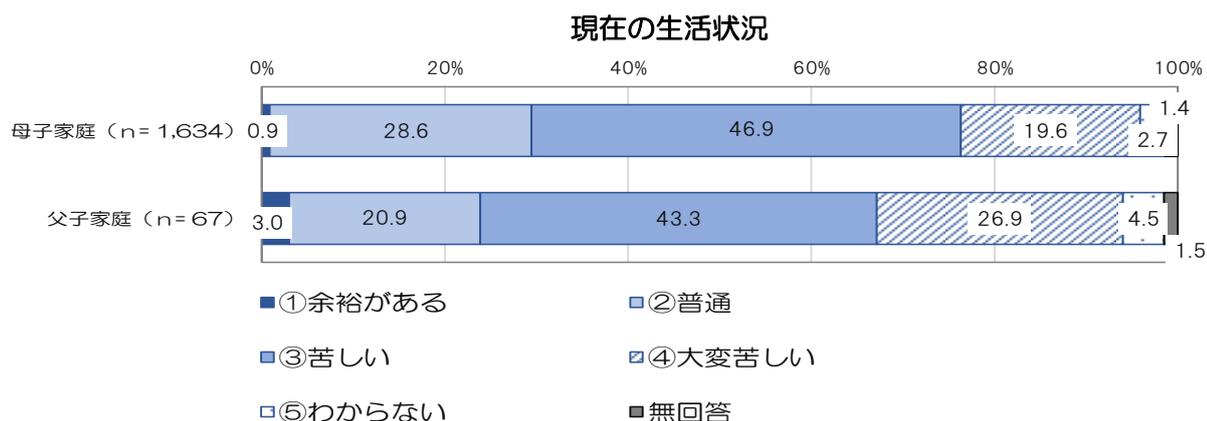
【前回調査との比較】

前回調査から、特に、顕著な変化はありませんが、「母子家庭」について、何らかの行動を起こしている人が3.2ポイント減少しています。

## 5 生活一般・各種制度について

### (1) 現在の生活状況

現在の生活状況について、母子家庭では「苦しい」が46.9%と最も多く、次いで「普通」が28.6%、「大変苦しい」が19.6%となっています。また、父子家庭では、「苦しい」が43.3%と最も多く、次いで「大変苦しい」がそれぞれ26.9%となっており、母子家庭、父子家庭のそれぞれ66.5%、70.2%が現在の生活状況を苦しいと感じています。「余裕がある」は母子家庭で0.9%、父子家庭で3.0%にとどまっています。



#### 【前回調査との比較】

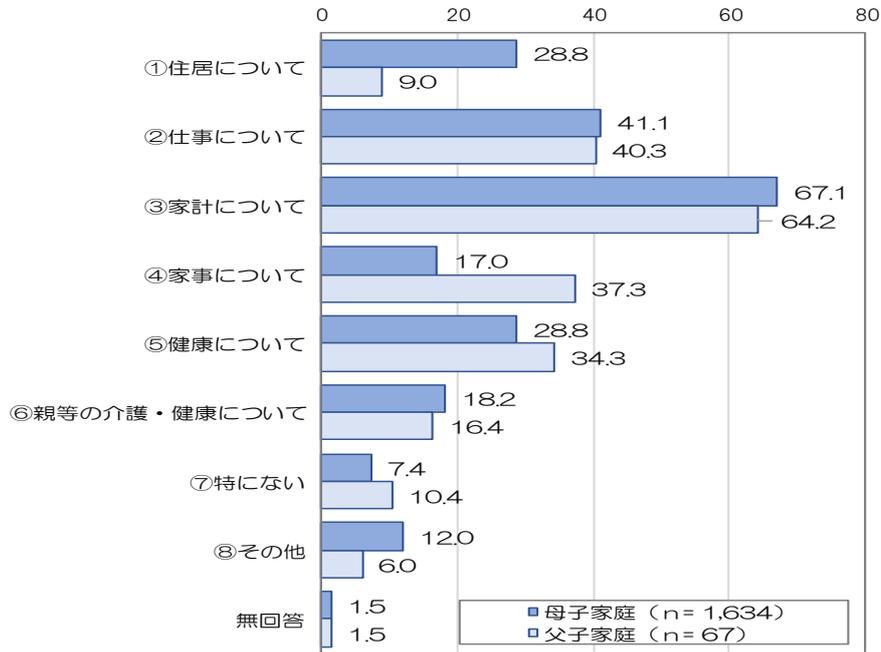
「母子家庭」について、前回調査では『苦しい』に次いで、『大変苦しい』が28.0%が多かったことに対し、今回調査では『苦しい』に次いで、『普通』が28.6%で多くなっています。また、今回調査では『普通』が5.9ポイントの増加、『大変苦しい』が8.4ポイント減少しています。

「父子家庭」について、前回調査より、『普通』が14.8ポイントの増加、『苦しい』が14.3ポイント減少しています。

### (2) 現在困っていること

現在困っていることについて、母子家庭、父子家庭ともに「家計について」が最も多く、それぞれ67.1%、64.2%となっています。次いで母子家庭では「仕事について」が41.1%、「住居について」および「健康について」がともに28.8%となっています。父子家庭では次いで「仕事について」が40.3%、「家事について」が37.3%となっています。

### 現在困っていること（複数回答）



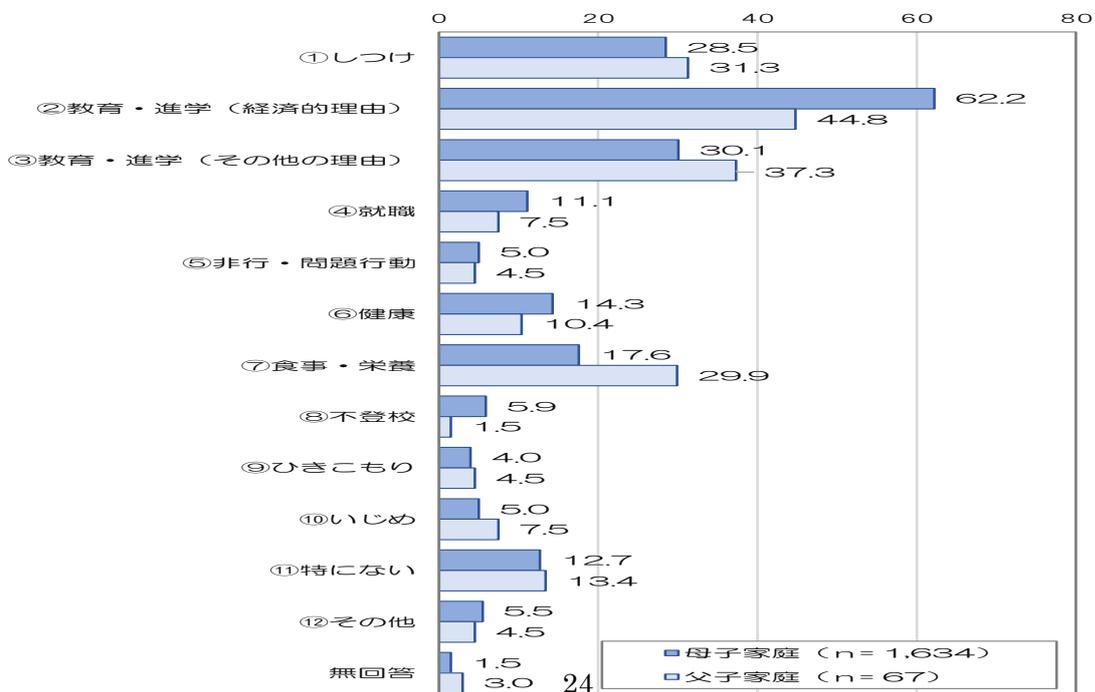
### 【前回調査との比較】

前回調査と今回調査で、回答数が異なるため、比較ができません。

### (3) 子どもに関する悩みの内容

子どもに関する悩みの内容について、母子家庭、父子家庭ともに「教育・進学（経済的理由）」が最も多く、それぞれ62.2%、44.8%となっています。次いで「教育・進学（その他の理由）」がそれぞれ30.1%と37.3%、「しつけ」がそれぞれ28.5%と31.3%となっており、母子家庭、父子家庭ともに、悩みの内容についてはこの3項目が多くなっています。

### 子どもに関する悩みの内容（複数回答）



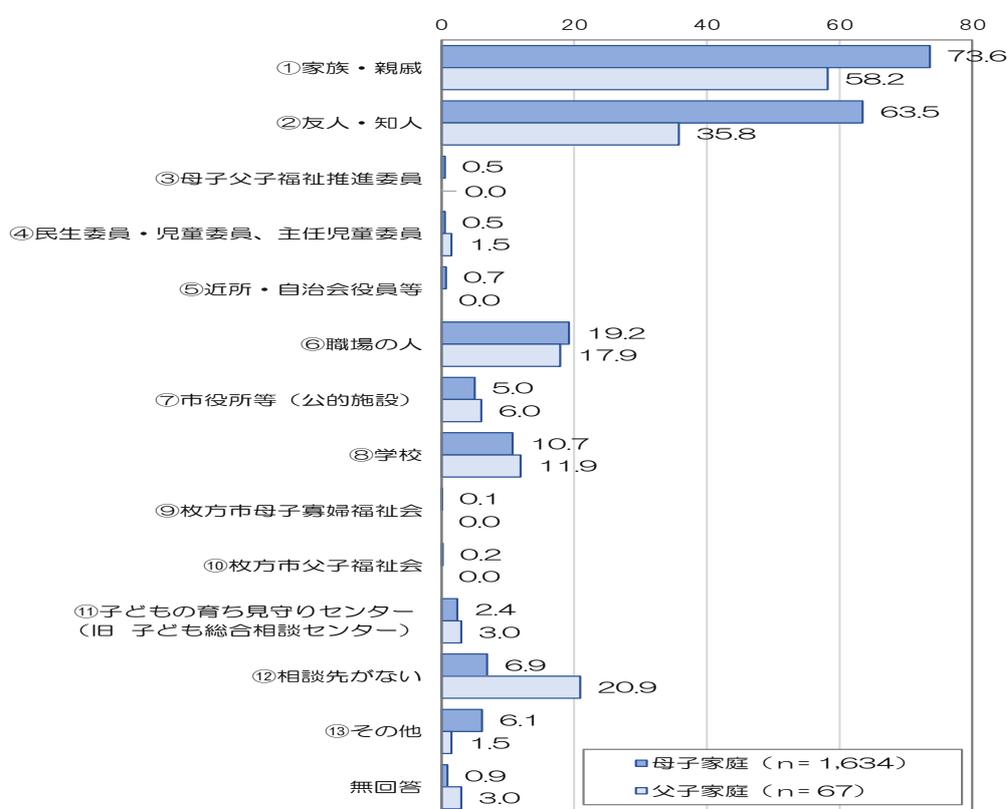
### 【前回調査との比較】

前回調査と今回調査で、回答数が異なるため、比較ができません。

### (4) 困ったことがあるとき相談する相手

困ったことがあるとき相談する相手について、母子家庭、父子家庭ともに「家族・親戚」が最も多く、それぞれ73.6%、58.2%となっています。次いで母子家庭、父子家庭ともに「友人・知人」で、それぞれ63.5%、35.8%となっています。父子家庭では「相談先がない」が20.9%となっています。

困ったことがあるとき相談する相手（複数回答）



### 【前回調査との比較】

前回調査と今回調査で、回答数が異なるため、比較ができません。

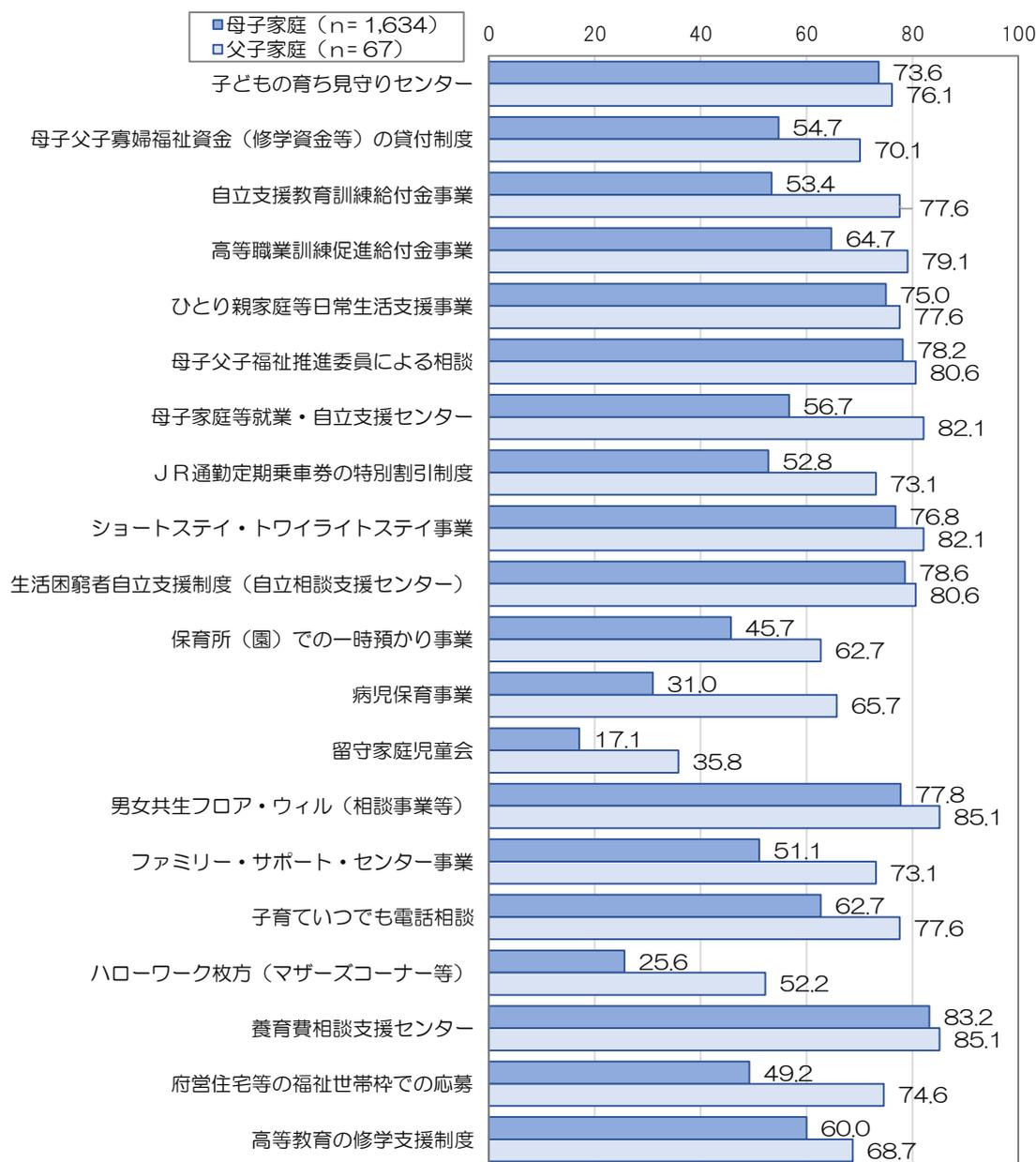
### (5) 施設や制度について

施設や制度について、「知らない」と答えた人の割合は、母子家庭では「養育費相談支援センター」、「生活困窮者自立支援制度(自立相談支援センター)」、「母子・父子福祉推進委員による相談」、「男女共生フロア・ウィル(相談事業等)」、「ショートステイ・トワイライトステイ事業」、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」で高く、75%以上となっています。

父子家庭では「養育費相談支援センター」、「男女共生フロア・ウィル(相談事業等)」、「母子家庭等就業・自立支援センター」、「ショートステイ・トワイライトステイ事業」、「生活困窮者自立支援制

度(自立相談支援センター)」「母子・父子福祉推進委員による相談」で80%以上となっています。

### 施設や制度について「知らない」と答えた人の割合



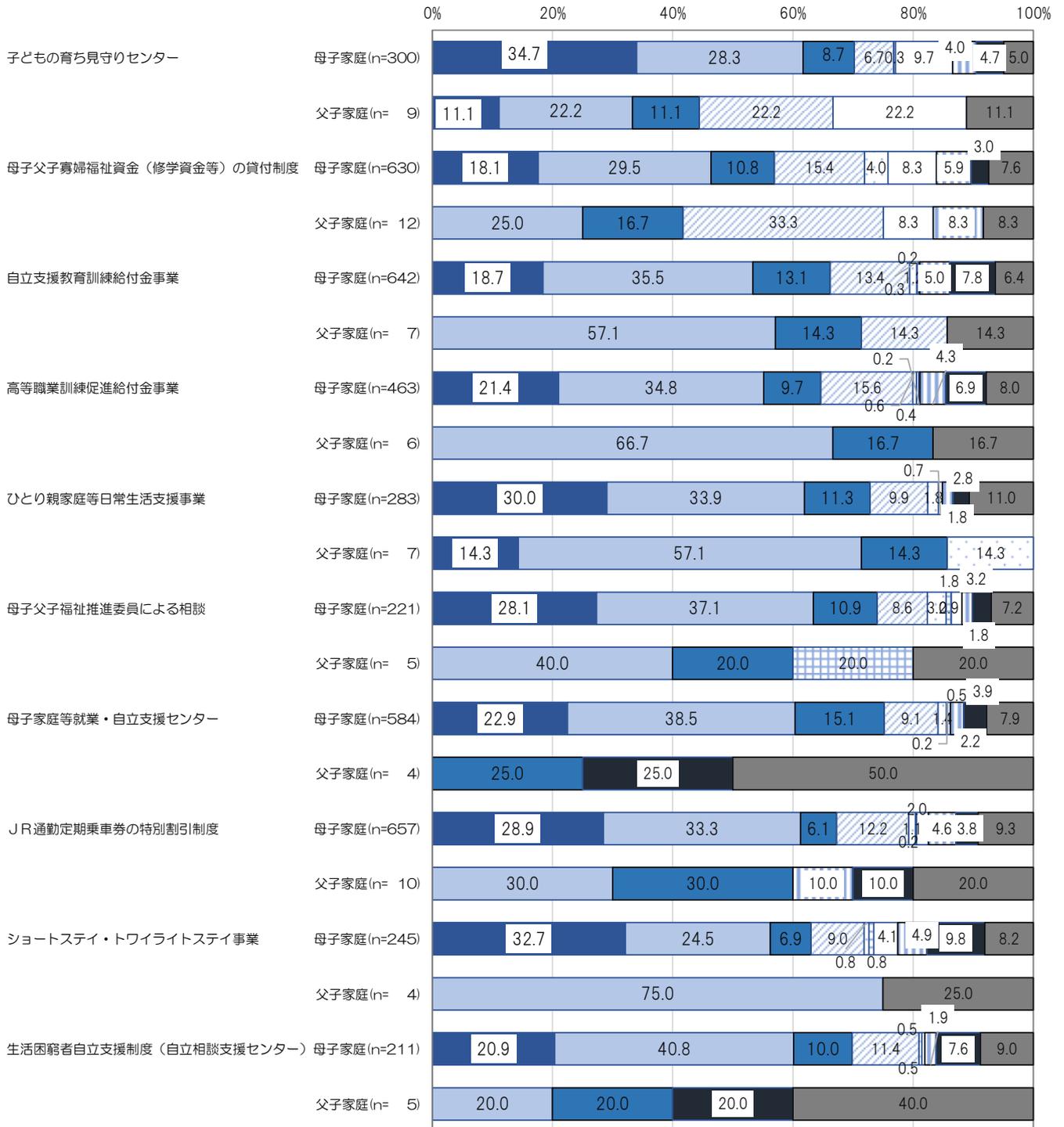
#### 【前回調査との比較】

前回調査と質問内容が異なるため、比較ができません。

#### (6) 施設や制度等の情報の入手先

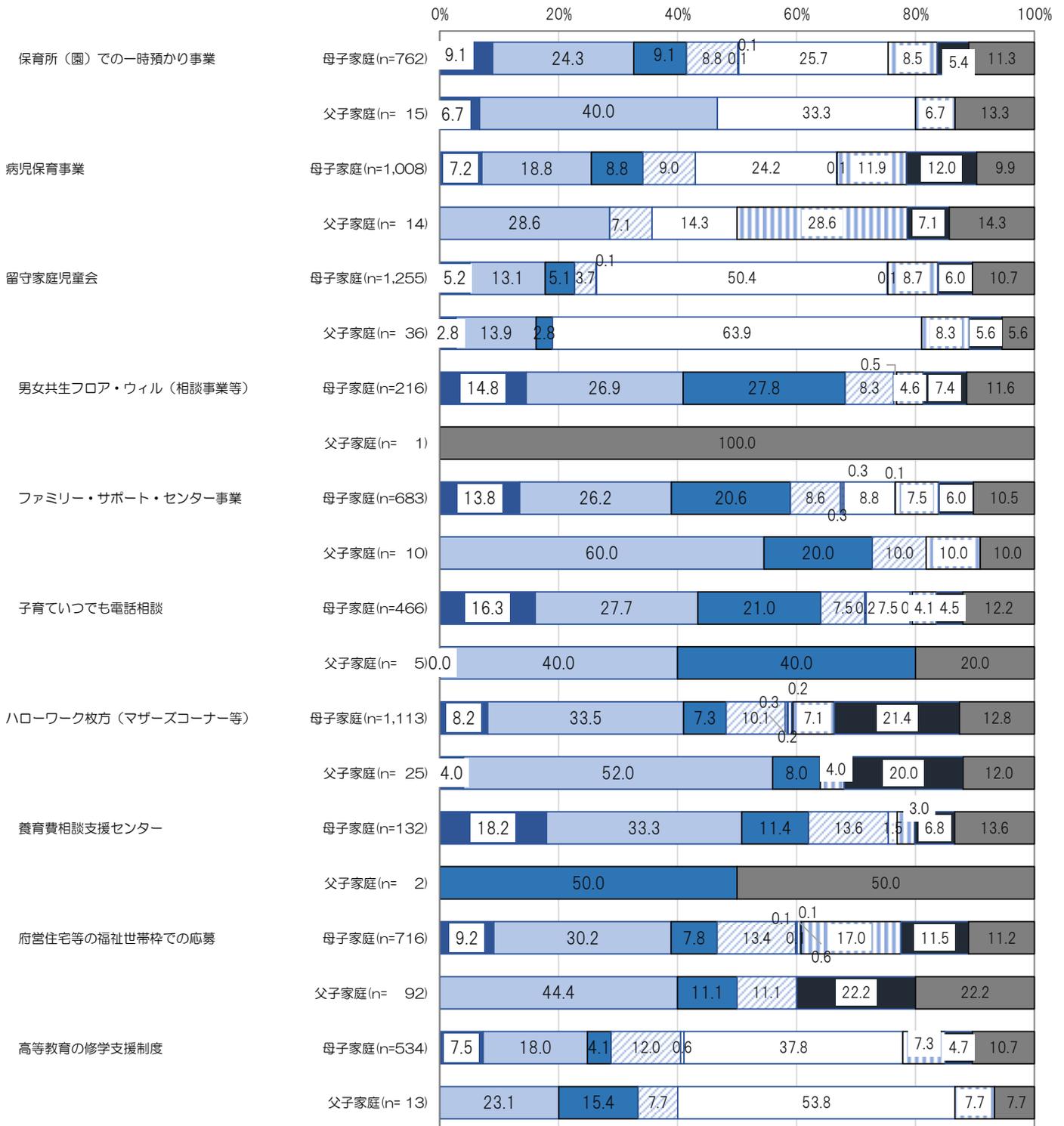
施設や制度の認知・利用についての設問で「知っている」に○をつけた人に、施設や制度等の情報の入手先についてきいたところ、それぞれの施設や制度により差は見られるものの、「市役所等(公的施設)」の割合が最も高い施設・制度が多くなっています。

### 施設や制度等の情報の入手先（複数回答）



- ①子どもの育ち見守りセンター
- ②市役所等（公的施設）
- ③広報ひらかた
- ④インターネット
- ⑤母子寡婦福祉会・父子福祉会
- ⑥民生委員・児童委員、主任児童委員
- ⑦学校・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等
- ⑧NPO 法人・民間団体
- ⑨家族・親戚・友人・知人等
- ⑩その他
- 無回答

### 施設や制度等の情報の入手先（複数回答）

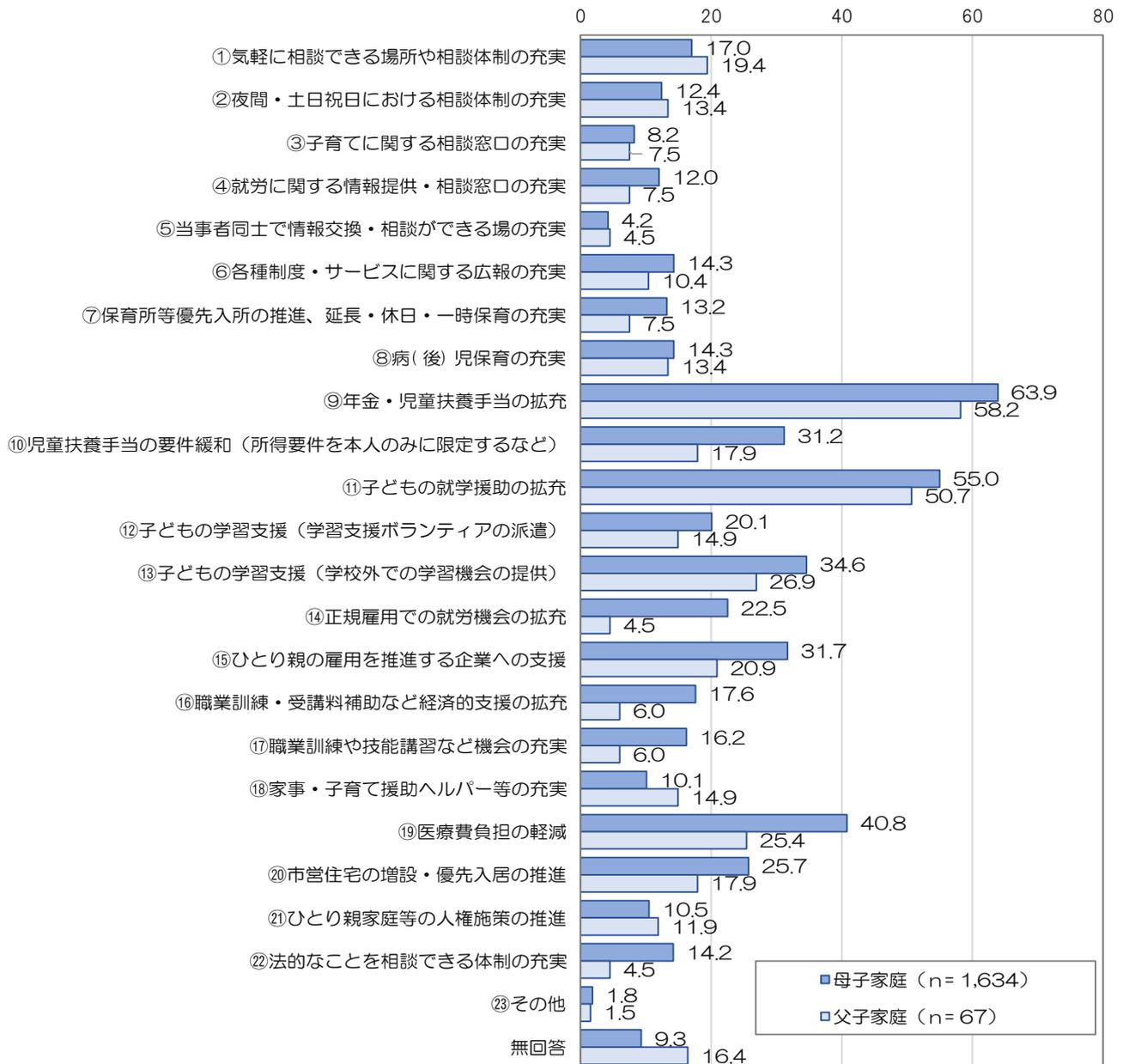


- ①子どもの育ち見守りセンター
- ②市役所等（公的施設）
- ③広報ひらかた
- ④インターネット
- ⑤母子寡婦福祉会・父子福祉会
- ⑥民生委員・児童委員、主任児童委員
- ⑦学校・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等
- ⑧NPO 法人・民間団体
- ⑨家族・親戚・友人・知人等
- ⑩その他
- 無回答

### (7) ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策（ひとり親家庭）

ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策として、母子家庭、父子家庭ともに「年金・児童扶養手当の拡充」が最も多く、それぞれ63.9%、58.2%、次いで「子どもの就学援助の拡充」がそれぞれ55.0%、50.7%、母子家庭で「医療費負担の軽減」が40.8%、父子家庭で「子どもの学習支援(学校外での学習機会の提供)」が26.9%となっています。

ご自身の自立や生活の安定を図るために望む支援策（複数回答、いくつでも）



### 【前回調査との比較】

「母子家庭」、「父子家庭」とともに、『児童扶養手当の要件緩和(所得要件を本人のみに限定するなど)』がそれぞれ13.6ポイント、8.8ポイント増加しています。